

平成 22 年度

定期監査報告書
財政援助団体等監査報告書

甲府市監査委員

甲監発第28号
平成23年2月24日

様

甲府市監査委員 柳澤清
同 中村保長
同 谷川義孝

平成22年度定期監査、財政援助団体等監査結果報告書
の提出について

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定に基づく監査を実施
したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり
提出します。

目 次

《平成22年度定期監査》

監査の期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1

市長室	3
総務部	5
企画部	9
市民生活部	13
税務部	21
福祉部	24
環境部	32
産業部	34
都市建設部	38
市舎建設部	42
会計室	43
議会事務局	45
教育委員会教育部	46
選挙管理委員会事務局	50
監査委員事務局	52
農業委員会事務局	53
消防本部	54
中央卸売市場事業会計	55
病院事業会計	57
下水道事業会計	60
水道事業会計	62
重点項目に関する報告	64

《平成22年度財政援助団体等監査》

監査の期間・対象・範囲	81
監査の目的・着眼点及び方法	82
監査の結果	83

○前年度定期監査の意見・要望事項に対する措置状況	89
--------------------------	----

定期監查報告書

1 監査の期間

平成22年11月10日から平成23年1月27日まで。

2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民生活部、税務部、福祉部、環境部、産業部、都市建設部、庁舎建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成22年4月1日から平成22年9月30日までの財務及び事務に関するこ
と。

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証ひょう書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況、及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は、「内部統制の整備・運用状況」「各種業務マニュアル・事務手引きの活用状況」「補助金交付団体等に係る公金外現金の管理状況」を重点項目として定め、アンケート結果、提出資料等を検査するとともに関係職員から説明を聴取した。

5 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。なお、後述する各部等に対する指摘事項、指導事項、要望事項については、財務事務の適正化、事業の経営内容及び業務手順や内部統制の改善に向け迅速かつ適切な措置を講じられたい。

また、本年度の監査の重点項目である内部統制の整備・運用状況等については、リスク管理による事故防止や行政事務の適法性の確保、事務改善等による業務効率の向上を図る観点から、更に内部統制機能を強化する必要性が認められた。結果の詳細については、別掲（P64～P79）のとおりである。

本市の財政状況については、実質公債費比率の改善など健全化に努めているところであるが、市税等が大幅に減収し社会保障関係費が一層増大する厳しい財政状況の中、市民税等の収納率の向上、未利用財産の処分や有効活用など引き続き自主財源の安定的な確保に精力的に取り組まれたい。

また、各種計画については、適切な進行管理のもと着実な事業推進を図り、市民満足度調査等市民ニーズを的確に把握し費用対効果を検証する中で、住民の要請に応える効果的な事業選択と公営企業の経営改革、民間委託など行財政運営の効率化に徹底的に取り組まれたい。

－注 記－

文中及び表中の金額は円単位とし、比率(%)は原則として小数第2位を四捨五入した。なお、一般会計の人物費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

平成22年度定期監査から意見・要望事項を指導事項、要望事項に区分基準の見直しを行った。

監査等の結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	<ul style="list-style-type: none">① 法令、条例等に違反しているもの② 収入の確保に適切な措置を要するもの③ 予算を目的外に支出しているもの④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制への改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市 長 室

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	2,901,000	1,486,100	756,100	730,000	50.9
歳 入 合 計	2,901,000	1,486,100	756,100	730,000	50.9

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	84,912,000	68,782,378	16,129,622	81.0
歳 出 合 計	84,912,000	68,782,378	16,129,622	81.0

2 事業概要

市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情処理に関する業務である。市長室への苦情・要望等の受け付け、「市長への手紙」「市民の声」ご意見箱（電子メール）について、担当課との連携により迅速かつ適切な対応に努めるとともに、各部に寄せられた「市民の声」については、市民対話課と連携を図る中で、庁内において情報を共有化した。また、「市民と市長との談話」への参加、情報会議等に出席するなど市政情報等の把握に努めている。

シティプロモーション担当

担当する業務内容は、市の情報発信に関する業務である。情報会議や市長記者会見等に出席し、市政情報等の把握に努め、シティプロモーションの視点から協議に加わった。今年度は、庁内一体的にシティプロモーションを展開するため関係部署による調整会議を開催し、情報交換などを行うとともに、山梨県人会及び首都圏甲府会等との連携を強化する中で、情報発信の向上やふるさと納税の促進などを図っている。また、第5回B-1グランプリ in 厚木において、「みなさまの縁をとりもつ隊」のゴールドグランプリ受賞に伴い、甲府鳥もつ煮ブランド化プロジェクトチームを設置し、魅力あるまちづくりを推進するための活動を支援している。

秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申等である。市制施行記念式典における表彰については、市政功労表彰者詮衡委員会及び表彰審査委員会を開催した。今年度は、第5回B-1グランプリin厚木において、ゴールドグランプリを受賞した「みなさまの縁をとりもつ隊」に甲府市長特別賞を授与した。また、姉妹・友好都市等の交流事業として、大和郡山市一行の「信玄公祭り」への参加及び歓迎会の開催やデモイン市の高校生の甲府商業高校訪問などを行い交流を深めている。

広報課

主な業務内容は、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び甲府市ホームページによる情報提供等である。広報誌については、本市で行う施策やお知らせなどを市民の視点に立ち、親しみのあるわかりやすい誌面づくりに努めている。また、市長記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制による報道機関への情報発信の充実を図るとともに、様々な情報媒体から情報収集、整理、調査を行い、トップマネジメントに必要な関連情報の提供に努めている。今年度は、ホームページのリニューアルについて、より見やすく扱いやすいサイトにするため、庁内ワーキングを設置し、協議・検討を行っている。また、「みなさまの縁をとりもつ隊」の第5回B-1グランプリin厚木におけるゴールドグランプリ受賞後の速やかな情報発信や市民向けの情報誌「甲府暮らしの便利帖」を官民協働事業で発行した。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- ホームページのリニューアルについては、利用者の視点に立ち、より誰もが見やすく検索しやすいホームページとなるよう取り組むとともに、甲府市の魅力を発信できるようなサイトの構築に努められたい。

総務部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	3,606,000	2,125,874	2,106,006	19,868	99.1
県支出身金	90,058,000	85,680,000	85,680,000	0	100.0
財産収入	6,592,000	20,532,768	18,293,674	2,239,094	89.1
諸収入	120,153,000	37,222,585	11,437,480	25,785,105	30.7
歳入合計	220,409,000	145,561,227	117,517,160	28,044,067	80.7

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議会費	103,978,000	5,1021,805	52,956,195	49.1
総務費	5,034,328,000	1,889,215,923	3,145,112,077	37.5
民生費	1,056,570,000	555,713,984	500,856,016	52.6
衛生費	1,708,610,000	870,366,047	838,243,953	50.9
労働費	30,652,000	15,389,455	15,262,545	50.2
農林水産業費	292,125,000	142,419,305	149,705,695	48.8
商工費	175,812,000	95,811,984	80,000,016	54.5
土木費	1,385,835,000	698,627,350	687,207,650	50.4
教育費	1,088,157,000	500,456,388	587,700,612	46.0
歳出合計	10,876,067,000	4,819,022,241	6,057,044,759	44.3

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算決算関連資料作成等、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案に関する各部間調整等、文書に関する事務として、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理等を行っている。仮庁舎等の移転業務に関しては、市民等への周知徹底に努め円滑かつ確実な機能移転を行った。また、統計に関する業務として、国勢調査の実施、新規登録調査員の確保や統計書の発行等、統計の普及に努めている。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例、同個人情報保護条例に基づく開示請求対応、公平委員会事務局運営及び訴訟係争に関する業務等である。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。甲府市地方公務員制度調査研究会等の中で、新たな昇格制度の構築に向けた新職務分類の設定及び制度の運用基準について協議、検討を進めている。一般職への新人事評価制度の本格導入を実施し、新たな定員管理計画の策定に向けた定数計画作成、及び時間外勤務縮減と、年次有給休暇取得促進による公務能率の向上に配慮した職場環境の改善に努めている。人事異動においては、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、新規採用候補者名簿への過員登載、課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化、一層の定員管理の適正化及び附属機関等の会議の公開等の取扱いに取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修・被服貸与・職員健康管理・福利厚生・自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・研修所研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講中のサポートや自主研修グループの立ち上げサポート、テーマ別職場研修や研修受講後の伝達研修の義務付けや多様な研修所研修で職場研修指導者の育成を図っている。職員の健康管理については、メンタルヘルス健康相談の継続、過重労働による健康障害の予防に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な入札契約事務の執行に努めている。建設工事契約では、「工事契約事務基本方針」に基づき契約工事を執行し、制限付き

一般競争入札を設計金額1千万円以上を対象に予定価格の事前公表を行い実施し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が求められる総合評価落札方式による一般競争入札を実施した。指名競争入札については、すべての案件について指名業者の事前公表を行った。また、物品契約では、「甲府市グリーン購入対象物品表」に新たに文具事務用品等4区分7品目を追加し、「グリーン購入ネットワーク」のシンボルマークを広報誌と庁用封筒に印刷しグリーン購入の啓発に努めている。

管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産貸付料調定や公有財産売却を行うとともに、今年度は仮庁舎移転に伴い、庁舎敷地内の案内表示の整備と庁舎設備の維持管理に努め、来庁者の利便性の向上と職員の労働管理の維持、改善を図った。また、車両予約システムによる効率的配車運行と低公害車によるリース車両の更新を行っている。

指導検査室

指導検査担当

主な業務内容は、工事金額200万円以上の工事における、工事の適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査・出来形検査・随時検査である。

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、5分野24項目にわたり施工主管部との連携を取りながら、総合的なコスト縮減対策に取り組んでいる。

「総合評価落札方式による入札」については、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等を実施し要綱等の改正を検討している。

新庁舎建設については、「甲府市新庁舎建設発注方式等検討委員会」等、発注方式等に係わる各種協議に参加し、実施設計業務等がより効率的で環境に配慮した内容となるよう、所管部との連携を図り積極的に関与している。

3 指摘事項、要望事項

- 特になし。

4 指導事項

- 内部統制の整備・運用については、業務マニュアルの作成を組織的に推進することにより、業務フローと事務手順を可視化し事務処理のチェック機能を強化するとともに、職場研修や職場対話を活用する中で蓄積した知識やノウハウを継承させ、事務改善や職員間の協力体制が促進されるよう取り組まれたい。
- 職場のエキスパート育成については、人材育成実施計画に基づき、財務・法務・情報処理に係る能力開発の研修システムを構築するとともに、各専門分野の知識習得や

職務経験を支援する中で、職員の適性と意欲を活かした「キャリア選択システム」の導入に取り組まれたい。

- ・ 公共工事のコスト構造改善については、良質な社会資本を効率的に整備するため、行動計画に基づきコストの縮減に引き続き取り組むとともに、品質確保の観点から適時適切な工事検査と技術指導に努められたい。

< 人 件 費 >

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為額	執行率
議会費	103,978,000	51,021,805	49.1
総務費	4,114,457,000	1,488,663,417	36.2
民生費	1,056,570,000	555,713,984	52.6
衛生費	1,406,028,000	718,362,063	51.1
労働費	30,652,000	15,389,455	50.2
農林水産業費	292,125,000	142,419,305	48.8
商工費	175,812,000	95,811,984	54.5
土木費	1,382,841,000	695,980,825	50.3
教育費	1,088,157,000	500,456,388	46.0
合計	9,650,620,000	4,263,819,226	44.2

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為額	執行率
国民健康保険事業	196,913,000	91,514,700	46.5
交通災害共済事業	8,445,000	4,154,329	49.2
介護保険事業	224,200,000	109,269,098	48.7
古閑・梯町簡易水道事業	5,932,000	2,740,133	46.2
簡易水道等事業	9,690,000	4,987,544	51.5
後期高齢者医療事業	15,649,000	6,476,529	41.4
合計	460,829,000	219,142,333	47.6

企 画 部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	455,257,000	139,202,158	139,202,158	0	100.0
利子割交付金	83,082,000	39,873,000	39,873,000	0	100.0
配当割交付金	12,856,000	17,076,000	17,076,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	12,750,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	2,212,699,000	1,266,723,000	1,266,723,000	0	100.0
自動車取得税交付金	145,336,000	39,921,000	39,921,000	0	100.0
地方特例交付金	313,519,000	318,672,000	318,672,000	0	100.0
地方交付税	7,887,926,000	5,497,248,000	5,497,248,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	57,608,000	29,662,000	29,662,000	0	100.0
使用料及び手数料	421,000	281,520	275,500	6,020	97.9
国庫支出金	344,380,000	340,173,000	340,173,000	0	100.0
県支出金	77,033,000	36,105,500	36,105,500	0	100.0
財産収入	10,973,000	2,961,723	1,484,849	1,476,874	50.1
寄附金	0	175,000	175,000	0	100.0
繰入金	895,043,000	0	0	0	—
繰越金	443,190,269	504,951,497	504,951,497	0	100.0
諸収入	286,070,000	34,702,334	34,691,787	10,547	100.0
市債	8,634,100,000	0	0	0	—
歳入合計	21,872,243,269	8,267,727,732	8,266,234,291	1,493,441	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	926,765,000	725,534,691	201,230,309	78.3
衛生費	5,187,067,000	3,800,000,000	1,387,067,000	73.3
農林水産業費	80,998,000	0	80,998,000	0.0
商工費	25,086,000	22,261,565	2,824,435	88.7
消防費	2,156,548,000	2,118,316,095	38,231,905	98.2
災害復旧費	4,000	0	4,000	0.0
公債費	6,288,964,000	3,371,979,491	2,916,984,509	53.6
諸支出金	214,733,000	34,162,249	180,570,751	15.9
予備費	13,390,000	0	13,390,000	0.0
歳出合計	14,893,555,000	10,072,254,091	4,821,300,909	67.6

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、庁議・政策会議の開催、目標管理委員会の開催、ふるさと納税に関する業務等である。

政策課

主な業務内容は、新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクトⅡ」の着実な推進、公共交通のあり方に関する研究、広域的な都市連携・交流の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。また、自治基本条例の見直しを検討するため「甲府市自治基本条例推進研究会」を設置し、見直しに向けて検証作業を行った。

情報政策課

主な業務内容は、電子市役所の推進、こうふDO（ダウンサイジング・アウトソーシング）計画の推進、基幹業務系システムの安定稼動、内部情報系システムの整備及びセキュリティ対策の推進に関する業務等である。

こうふDO計画事業については、今年度、年度当初に福祉7業務が稼動したことで基幹系業務39業務、内部情報系7業務、インフラ系2業務の全業務が稼動となった。

企画財政室

計画調整課

主な業務内容は、「第五次甲府市総合計画」の推進、事業評価に関する業務等であ

る。また、今年度は、今後の市政運営や事業評価等の基礎資料とすることを目的に市の施策及び事務事業に関する市民の「満足度」と「重要度」を調査した市民満足度調査の集計、分析を行い、事業評価に活用するとともに、調査結果を本市ホームページに公表した。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行及び調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務等である。市税収入の早期回復が見込めない状況の中、平成25年度供用開始を予定している新庁舎建設や平成29年度からの稼動を目指す、広域的な新ごみ処理施設の建設などの大型プロジェクトの着実な推進や、現在の市民サービスの質を維持しつつ安定した持続可能な財政運営に努めている。

行政改革推進課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、事業仕分け、広告事業の推進に関する業務等である。「甲府市行政改革大綱（2010～2012）」の着実かつ迅速な推進を図るため、実施計画の進捗状況について報告を求め、内容の点検や進行管理に努めた。

事業評価の客觀性や透明性を高めるとともに、限られた経営資源の効率的かつ効果的な活用を図るため、一般公募市民、他自治体職員など第三者により、公開の場で、現行制度や地域事情等を考慮せず、そもそもその事業がどうあるべきかという視点から、事業の必要性や実施主体について、整理、区分する事業仕分けを実施した。

危機管理対策室

危機管理課

主な業務内容は、新型インフルエンザ対策、普通救命講習会の実施、安全安心パトロールカーの運行、安全安心ボランティア活動、行政対象暴力への対応に関する業務等である。安全安心な街づくりのため、安全・安心パトロールカーによる巡回警備、犯罪発生状況のホームページへの掲載、安全安心ボランティアの募集・活動支援を行うとともに、自主防犯活動の更なる拡充とネットワーク化を図るため、防犯ボランティアリーダーを対象とした研修会を実施した。

防災対策課

主な業務内容は、防災対策に関する業務等である。市民の生命・財産の安全確保のため、防災体制の整備、防災倉庫の設置、各種防災資機材及び備蓄品の整備・充実や自主防災組織の育成等に努めている。今年度の総合防災訓練においては、舞鶴小学校を会場に高層建築物や倒壊建物等からの救助訓練を重点的に実施し、新たな訓練として山梨県防災ヘリコプター「あかふじ」に搭載されたヘリコプターテレビ伝送システムを活用しての情報収集訓練を行った。

地域政策室

南北地域振興課

主な業務内容は、北部山岳地域振興、編入合併地域の振興に関する業務等である。甲府南インター東側の土地の利活用については、複合的な機能を有する施設整備とするため、市民アンケート調査や甲府市地域振興複合施設等の整備に関する検討委員会を設置するなど、本格的な施設整備への取り組みを始めた。北部山間地域の振興については、甲府市北部山間地域振興協議会を開催するとともに、地域の水質保全を振興策の一つとして位置付け、導入事業等について協議を行った。

中心市街地振興課

主な業務内容は、甲府市中心市街地活性化基本計画に関する業務である。計画の実効性を担保するために計画に盛込まれている62事業の進捗状況を実施主体ごとに確認し、適切な進行管理に努めた。また、甲府駅南口周辺地域については、県市共同で修景計画を策定することとし、庁内調整会議を立ち上げ当該地域のまちづくり方針を決定した。

3 指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

4 指導事項

- ・ 情報システムに係る業務運用マニュアルについては、内部統制機能の強化とシステムの安定稼動に向けて整備に取り組んでいるところであるが、今後は業務処理のチェックリストに基づくリスク管理や業務フローの点検による業務改善の促進など、実務担当部署と十分に協議する中で効果的な活用を図られるよう指導されたい。
- ・ 債権管理については、調定から滞納整理、不納欠損に至るまでの全庁的に統一した事務手順書等を作成した上で、法令、財務規則等に基づいた適切な事務処理の徹底を関係部署に指導されたい。

市民生活部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
使用料及び手数料	102,087,000	48,211,418	47,361,318	850,100	98.2	
国 庫 支 出 金	132,416,000	6,656,000	6,656,000	0	100.0	
県 支 出 金	519,524,000	0	0	0	—	
諸 収 入	566,000	405,385	405,385	0	100.0	
歳 入 合 計	754,593,000	55,272,803	54,422,703	850,100	98.5	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)	
総務費	529,460,000	314,174,188	215,285,812	59.3	
民生費	1,501,635,000	3,324,808	1,498,310,192	0.2	
商工費	6,372,000	2,422,289	3,949,711	38.0	
歳出合計	2,037,467,000	319,921,285	1,717,545,715	15.7	

2 事業概要

市民生活総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市推進業務、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内 10箇所に総合行政窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い市民サービスの向上に努めている。

消費生活センター

主な業務内容は、交通安全に関する業務、消費生活に関する業務、同和対策事業等である。また、特別会計の交通災害共済事業、住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

市民課

主な業務内容は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務である。戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票等の正確な記録整理と、適正な保管管理に万全を期すとともに、住民基本台帳カードの普及促進にも努めている。

国保年金課

主な業務内容は、国民健康保険及び国民年金に係る業務である。

国民健康保険事業については、景気低迷が続く中、低所得者や滞納者の増加により事業運営は非常に厳しい状況にある。

このような状況の中、今年度は、保険料率は据え置きながらも、滞納整理課職員による昼夜臨戸訪問をはじめ国保年金課職員全員による休日臨戸徴収、夜間電話催告等の滞納整理や、調定の適正化への取り組みを実施した。しかしながら、75歳以上の高齢者が長寿医療制度へ移行した影響もあり、収納率は伸び悩み、4年続けて繰上充用を行った。

また、保険給付費の削減対策として、特定検診等の受診率向上に取り組むとともに安価なジェネリック医薬品の普及拡大に向けてパンフレット等による啓発にも努めた。

国民年金事業については、無年金者をなくすよう年金制度の啓発に努めるとともに、きめ細かい年金相談を行っている。

市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動の拠点としての施設の建設・整備に関する業務、広聴活動、協働づくりの推進に関する業務等である。広聴活動については、市民からの意見、要望等が的確に市政に反映できるよう市民サイドに立った広聴活動の推進に努めた。

男女共同参画課

主な業務内容は、男女共同参画社会の実現に向け、「第2次こうふ男女共同参画プラン」の推進、「甲府市男女共同参画推進条例」の普及啓発、男女共同参画センター自主事業の推進、女性総合相談に関する業務等である。

第二期「甲府市男女共同参画推進委員会」は、フォーラムの企画運営や推進だより「ふえあねす」の発行等に取り組んでいる。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし

国民健康保険事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況（事業勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	6,245,900,000	7,654,616,329	1,476,762,435	6,177,853,894	19.3
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	4,000,000	1,130,670	1,130,670	0	100.0
国庫支出金	5,827,609,000	2,327,688,000	1,983,585,000	344,103,000	85.2
療養給付費等交付金	343,176,000	52,328,496	52,328,496	0	100.0
前期高齢者交付金	3,797,657,000	1,584,239,209	1,584,239,209	0	100.0
県支出金	998,618,000	0	0	0	—
共同事業交付金	2,527,155,000	1,009,030,548	1,009,030,548	0	100.0
財産収入	1,000	12	12	0	100.0
繰入金	1,425,849,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	30,390,000	14,122,643	13,892,942	229,701	98.4
歳入合計	21,200,360,000	12,643,155,907	6,120,969,312	6,522,186,595	48.4

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	418,057,000	161,326,531	256,730,469	38.6
保険給付費	13,834,157,000	6,055,977,912	7,778,179,088	43.8
後期高齢者支援金等	2,364,557,000	2,167,535,405	197,021,595	91.7
前期高齢者納付金等	3,883,000	3,881,471	1,529	100.0
老人保健拠出金	60,338,000	60,336,795	1,205	100.0
介護納付金	1,020,506,000	1,020,505,172	828	100.0
共同事業拠出金	2,527,175,000	2,502,193,180	24,981,820	99.0
保健事業費	189,997,000	48,959,854	141,037,146	25.8
公債費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸支出金	30,083,000	14,591,420	15,491,580	48.5
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
繰上充用金	700,000,000	699,440,480	559,520	99.9
歳出合計	21,200,360,000	12,734,748,220	8,465,611,780	60.1

2 予算執行状況（直診勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
診療収入	5,729,000	2,212,702	2,212,702	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰入金	6,151,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	11,886,000	2,212,702	2,212,702	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	8,781,000	2,651,038	6,129,962	30.2
医業費	3,105,000	1,382,744	1,722,256	44.5
歳出合計	11,886,000	4,033,782	7,852,218	33.9

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 保険料の徴収事務については、滞納者の滞納額や所得状況などを分析し臨戸徴収等に努めているところであるが、今後も、滞納者の滞納理由に応じたきめ細かな徴収を心掛けるとともに、更なる口座振替制度への加入促進を図るなど収納率向上に努められたい。
また、保険給付費の抑制に向けて、各種健康診断の受診率向上や健康に対する啓発活動などに更に取り組まれたい。

交通災害共済事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	45,048,000	42,670,620	42,666,720	3,900	100.0
繰入金	8,445,000	0	0	0	—
財産収入	106,000	21,542	21,542	0	100.0
諸収入	1,000	806	806	0	100.0
歳入合計	53,600,000	42,692,968	42,689,068	3,900	100.0

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	53,600,000	20,994,590	32,605,410	39.2
歳出合計	53,600,000	20,994,590	32,605,410	39.2

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	67,598,000	0	0	0	—
諸 収 入	95,796,000	2,921,028,887	16,951,698	2,904,077,189	0.6
歳 入 合 計	163,394,000	2,921,028,887	16,951,698	2,904,077,189	0.6

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公 債 費	163,394,000	31,788,710	131,605,290	19.5
歳 出 合 計	163,394,000	31,788,710	131,605,290	19.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

税務部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	28,315,502,000	30,342,399,109	15,072,782,274	15,269,616,835	49.7
使用料及び手数料	23,705,000	11,781,250	11,617,350	163,900	98.6
県 支 出 金	306,203,000	84,045,762	84,045,762	0	100.0
諸 収 入	19,979,000	9,982,420	9,982,220	200	100.0
歳 入 合 計	28,665,389,000	30,448,208,541	15,178,427,606	15,269,780,935	49.8

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	311,661,000	200,681,910	110,979,090	64.4
歳 出 合 計	311,661,000	200,681,910	110,979,090	64.4

2 事業概要

税務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税収確保対策、税制及び固定資産評価審査委員会の運営に関する業務等である。税収確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税収確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書の封筒等へ民間事業者の広告を掲載し、自主財源の確保に努めている。

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の適正・公平な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。公的年金からの特別徴収制度については、複雑化する税額の算出基礎や計算方法などについて、分かりやすい周知や説明に努めた。また、未申告者への申告指導強化と扶養

状況の調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。今年度は、電子申告及び国税連携の実施に向けて、システム改修や業務体系の確立に取り組み、疎通テストに万全を期するとともに、電子申告の周知を図っている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用を図る中で未評価家屋等の把握に努めるとともに、償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行うなど、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

特別滞納整理担当

担当する業務内容は、高額滞納事案への対応及び滞納整理の研究に関する業務である。県・市町村による共同徴収組織「山梨県地方税滞納整理推進機構」に相互併任方式により派遣され、構成職員とともに徴収困難事案についての滞納整理業務を執行している。

収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や口座振替等の収納業務及び督促状の発布に関する業務等である。キャッシュカード提示により、市税等の口座振替手続きが完了するサービスの加入促進を図っている。また、広報誌やホームページに納税カレンダーを掲載して納期内納付の呼びかけをするなど、安定的な財源確保のための活動を行っている。今年度は、市税収入の確保に向けた納税環境の拡充として、市県民税・固定資産税のコンビニ収納を実施した。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の納付指導及び滞納処分、交付要求に関する業務等である。現年度に賦課した市税の年度内整理と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査・研究による職員の意識と知識の向上を重点項目とし、確実な徴収及び滞納処分の徹底に向け強化項目を定め効率的な滞納整理を実施している。現年度滞納者については、早期に徴収嘱託員による徴収及び納付勧奨、職員による一斉電話催告、財産調査等を行い、滞納の次年度繰越額を削減することに努めた。また、過年度滞納者については、財産調査を徹底し換価価値の高い不動産・債権・預金等の差押え、インターネット公売、過払金差押を実施するとともに、高額滞納案件について、現年度も含めヒアリングを実施し、案件ごとの検証と見直しを図り進行管理に努めた。今後も綿密な実態調査、財産調査を実施しながら、滞納者の状況を踏まえ、効果的な滞納整理に取り組む中で、収納率の向上と収入未済額の縮減に努めていく。

3 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

4 要望事項

- ・ 税収確保については、雇用情勢等が依然として厳しい状況下にあるが、引き続き、未申告調査等の課税強化や特別徴収事業所の拡大、口座振替の加入促進等に努めるとともに、滞納者との接見率を高める中で、適切な納付指導と滞納処分を行うなど、税収確保対策会議で定めた重点項目を達成されたい。

福　祉　部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,058,267,000	506,908,543	403,354,382	103,554,161	79.6
使用料及び手数料	17,187,000	6,932,102	6,550,822	381,280	94.5
国 庫 支 出 金	7,362,973,000	3,692,402,981	3,692,402,981	0	100.0
県 支 出 金	3,359,953,000	400,019,000	400,019,000	0	100.0
財 産 収 入	3,209,000	85,377	85,377	0	100.0
繰 入 金	1,009,000	0	0	0	—
諸 収 入	840,863,000	154,210,809	107,673,762	46,537,047	69.8
歳 入 合 計	12,643,461,000	4,760,558,812	4,610,086,324	150,472,488	96.8

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	31,836,000	1,688	31,834,312	0.0
民生費	21,900,373,000	10,649,788,681	11,250,584,319	48.6
衛生費	976,880,000	315,538,145	661,341,855	32.3
教育費	164,767,000	17,786,790	146,980,210	10.8
歳出合計	23,073,856,000	10,983,115,304	12,090,740,696	47.6

2 事業概要

福祉総室

総務課

主な業務内容は、部内の文書の総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、文書の送付及び発送等庶務業務、保健計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会に関する業務等である。「第2次健やかいきいき甲府プラン」の総合的か

つ円滑な推進を図るため、「保健計画推進会議」を開催し、事業実績の検証及び数値目標の進行管理等に努めている。今年度は、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に向けて推薦を行った。

健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理に関する業務等である。また、特別会計の古閑・梯町簡易水道事業、簡易水道等事業を所掌している。今年度から新たに、がん抑止対策の一環として小6と中3の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成を行っている。

自立支援室

障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、障害福祉サービス、補装具費の支給、地域生活支援事業、地域生活体験事業に関する業務等である。障害者自立支援法に基づく各種支援サービスの提供や重度心身障害者の窓口無料化による医療費助成を実施している。今年度は、災害時重点的要援護者に対し救急時における安全・安心を確保するための病歴等の医療情報を入れた「救急あんしん情報セット」の配付を行った。

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、歳末援護事業、行旅病人・行旅死亡人取扱事業、生活保護適正実施推進事業、中国残留邦人等生活支援事業及び災害援護に関する業務等である。生活保護世帯が増加する中で、保護者の自立に向けて就労支援に取り組んでいる。

子育て支援室

児童育成課

主な業務内容は、子育て支援総合コーディネート事業、すこやか子育て医療費・ひとり親家庭等の医療費助成、助産手当・子ども手当・児童扶養手当の支給、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業に関する業務等である。子育て総合相談窓口を運営し、児童虐待に関わる通告受付・調査・指導、育児・しつけ・健康等の相談を行っている。また、すこやか子育て医療費の窓口無料化を実施するとともに、ひとり親家庭等に対しても医療費の窓口無料化や自立への支援を行っている。今年度は、子ども手当制度の開始に伴う手続きや支給事務を円滑に行っている。

児童保育課

主な業務内容は、保育所・児童館・放課後児童クラブの運営、民間保育所等への助成事業、私立幼稚園就園奨励費事業、幼児教育振興事業、子育て短期支援事業に関する業務等である。児童館6か所・放課後児童クラブ29か所の管理運営を行っている。今年度は、朝日小・甲運小放課後児童クラブの施設整備を行っている。

高齢者支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、老人保護措置、生きがい対策事業、在宅老人対策事業に関する業務等である。また、特別会計の老人保健事業、後期高齢者医療事業を所掌している。老齢者医療費助成事業については、65歳以上75歳未満の高齢者で市民税非課税世帯の者に対し、医療機関受診時の自己負担が1割となる制度を実施している。また、一人暮らし高齢者宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の対応に努めるとともに、調理が困難な高齢者等に配食サービス事業を行っている。今年度は、高齢者の閉じこもり予防や孤独感を解消するための憩いの場となる「いきいきサロン事業」の支援に取り組んでいる。

介護保険課

主な業務内容は、介護保険対策事業に関する業務等である。また、特別会計の介護保険事業を所掌している。地域密着型サービスの整備促進等を図る中で、介護サービスの充実に努めるとともに、市民運営協議会の開催、介護保険制度の周知活動を実施している。また、特定高齢者把握事業により選定・決定された虚弱な高齢者を対象に行う通所型介護予防事業、地域包括支援センター運営業務などの委託及び支援を行い、福祉総合相談窓口においては、専門職員による福祉の各種相談業務及び介護保険苦情調整員による介護保険全般による相談を行っている。今年度は、介護予防事業である「笑顔ふれあい介護サポーター事業」に取り組んでいる。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 市単独事業については、社会保障に係る義務的な扶助費が増加するなか、限られた財源で重点施策の目標を達成するため、国の制度改正の影響や事業効果の検証を踏まえた適時適切な見直しに取り組まれたい。
- 各種相談業務については、生活困窮、虐待など緊急性や複合的な要因の困難事例が増加しているため、担当職員のきめ細かい対応や専門能力の向上を図るとともに、府内関係部署や関係機関と緊密に連携した相談体制により、迅速で適切な対応に努められたい。
- 市立中央保育所については、老朽化が著しく建替えによる対応が急務であり、早急な整備計画の策定により入所児童の安全確保と保育環境の充実を図られたい。
- 「笑顔ふれあい介護サポーター事業」及び「いきいきサロン事業」については、本年度の導入実績を検証し、サポーターの養成、事業内容の充実などの課題に取り組み、住民への制度周知や関係団体との連携を図る中で、高齢者の介護予防活動を着実に推進されたい。

老人保健事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
支払基金交付金	2,051,000	0	0	0	—
国 庫 支 出 金	1,364,000	0	0	0	—
県 支 出 金	341,000	0	0	0	—
繰 入 金	602,000	0	0	0	—
繰 越 金	14,648,000	14,647,528	14,647,528	0	100.0
諸 収 入	67,000	283,569	253,569	30,000	89.4
歳 入 合 計	19,073,000	14,931,097	14,901,097	30,000	99.8

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	14,913,000	8,711,442	6,201,558	58.4
医療諸費	4,160,000	87,620	4,072,380	2.1
歳出合計	19,073,000	8,799,062	10,273,938	46.1

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

介護保険事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 険 料	2,320,473,000	2,447,900,014	1,131,502,586	1,316,397,428	46.2
使用料及び手数料	768,000	280,800	280,800	0	100.0
国 庫 支 出 金	3,372,117,000	1,500,998,000	1,500,998,000	0	100.0
支払基金交付金	4,025,847,000	1,701,568,306	1,699,001,000	2,567,306	99.8
県 支 出 金	1,942,385,000	908,098,000	908,098,000	0	100.0
財 産 収 入	2,438,000	273,590	263,444	10,146	96.3
繰 入 金	2,364,815,000	0	0	0	—
繰 越 金	66,940,000	66,939,501	66,939,501	0	100.0
諸 収 入	25,423,000	11,587,452	9,027,656	2,559,796	77.9
歳 入 合 計	14,121,206,000	6,637,645,663	5,316,110,987	1,321,534,676	80.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	402,780,000	173,978,294	228,801,706	43.2
保険給付費	13,274,145,000	5,572,406,148	7,701,738,852	42.0
地域支援事業費	353,275,000	183,279,854	169,995,146	51.9
基金積立金	15,704,000	273,590	15,430,410	1.7
諸支出金	75,302,000	30,242,376	45,059,624	40.2
歳出合計	14,121,206,000	5,960,180,262	8,161,025,738	42.2

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,917,000	629,050	626,950	2,100	99.7
財産収入	1,000	215	215	0	100.0
繰入金	12,155,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	14,076,000	629,265	627,165	2,100	99.7

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	9,433,000	3,977,964	5,455,036	42.2
公債費	4,642,000	2,320,774	2,321,226	50.0
諸支出金	1,000	215	785	21.5
歳出合計	14,076,000	6,298,953	7,777,047	44.7

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,309,000	777,300	770,600	6,700	99.1
繰 入 金	36,079,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
市 債	10,800,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	49,191,000	777,300	770,600	6,700	99.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	26,403,000	15,093,201	11,309,799	57.2
簡易水道事業費	14,464,000	0	14,464,000	0.0
公債費	8,324,000	7,793,544	530,456	93.6
歳出合計	49,191,000	22,886,745	26,304,255	46.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療保険料	1,531,537,000	1,543,123,040	666,749,280	876,373,760	43.2
使用料及び手数料	544,000	125,390	125,390	0	100.0
繰入金	415,192,000	0	0	0	—
繰越金	6,576,000	6,575,240	6,575,240	0	100.0
諸収入	7,269,000	298,847	298,847	0	100.0
歳入合計	1,961,118,000	1,550,122,517	673,748,757	876,373,760	43.5

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	45,162,000	22,961,341	22,200,659	50.8
後期高齢者医療広域連合納付金	1,908,876,000	741,500,000	1,167,376,000	38.8
諸支出金	7,080,000	2,960,480	4,119,520	41.8
歳出合計	1,961,118,000	767,421,821	1,193,696,179	39.1

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

環 境 部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	505,433,000	252,577,983	190,967,081	61,610,902	75.6
国 庫 支 出 金	4,980,000	0	0	0	—
県 支 出 金	5,417,000	0	0	0	—
財 産 収 入	199,000	63,352	63,352	0	100.0
寄 附 金	2,000	51,986	51,986	0	100.0
諸 収 入	747,594,000	339,194,994	246,651,175	92,543,819	72.7
歳 入 合 計	1,263,625,000	591,888,315	437,733,594	154,154,721	74.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛 生 費	2,302,735,000	1,412,584,748	890,150,252	61.3
歳 出 合 計	2,302,735,000	1,412,584,748	890,150,252	61.3

2 事業概要

環境総室

水質管理担当

担当する業務内容は、北部山間地域の水質保全対策に関する業務である。

今年度は、平成 23 年度の合併処理浄化槽設置に向け諸準備に取り組んでいる。

地球温暖化対策担当

担当する業務内容は、地球温暖化対策実行計画に関する業務である。

今年度は、新エネルギー、省エネルギーの推進策として「甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョン」の策定に取り組んでいる。

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務等である。甲府市ごみ処理施設建設及び施設の使用期限延長に伴う地域環境整備事業の進行管理を行い関係委員会の状況報告、協議により問題解決に努めている。甲府市焼却灰処分地建設及び埋め立て期限延長に係る地域環境整備事業は、関

係部局と協議し年次計画により推進している。また、次期ごみ処理施設建設は、「甲府・峠東地域ごみ処理施設事務組合」において関係機関等と連携強化に努めている。

環境保全課

主な業務内容は、環境基本計画策定事業、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業及び環境リサイクルフェア開催等の業務である。太陽光発電システム・太陽熱温水器を対象とした「地球温暖化対策導入促進奨励金」による新エネルギーの利用促進に努めている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、ごみの減量化・資源化の分別排出の徹底と適正排出方法の指導、リサイクルプラザ運営の業務等である。今年度は、ミックスペーパーの毎週回収を実施し、資源物 24 時間ステーション・遊休食器の回収を試行している。

収集課

主な業務内容は、生活系ごみ収集業務、事業系ごみ収集運搬許可業務等である。

高齢者世帯等を対象とした「甲府市ふれあい収集事業」は、256世帯を実施した。畜犬対策、環境衛生、環境美化は、犬の登録・予防注射、害虫駆除・除草指導及び河川清掃・不法投棄防止対策等に努めている。今年度からごみ集積所を管理している自治会等に、ごみ処理券の差益還元策としてごみ集積所施設設置費用及び防護ネット購入費用の助成を行った。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営業務である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分を行っている。

施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 「甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョン」の策定は、重点テーマとなる「太陽光エネルギー」「バイオマスエネルギー」「クリーンエネルギー自動車」に係る基本方針を定める重要な取り組みである。

重点ビジョンの立案においては、市民意識調査等の結果を適切に検証し、市民や事業者等との連携を図る中で、施策方針として本市の地域特性を活かした新エネルギー等の有効活用の促進を明確に示すことにより、温室効果ガス削減の実効性を高められたい。

産 業 部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	1,094,000	455,893	367,850	88,043	80.7
国 庫 支 出 金	12,700,000	0	0	0	—
県 支 出 金	273,693,000	3,419,040	1,919,040	1,500,000	56.1
財 産 収 入	4,677,000	1,637,756	1,475,604	162,152	90.1
寄 附 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,438,027,000	3,925,545	3,141,379	784,166	80.0
歳 入 合 計	1,730,192,000	9,438,234	6,903,873	2,534,361	73.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	40,000	37,485	2,515	93.7
労働費	984,627,000	820,726,108	163,900,892	83.4
農林水産業費	667,988,000	281,772,084	386,215,916	42.2
商工費	771,043,000	375,631,472	395,411,528	48.7
歳出合計	2,423,698,000	1,478,167,149	945,530,851	61.0

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、文書の総括指導、中小企業の情報に関する業務等である。

労政課

主な業務内容は、勤労者福祉サービスセンター推進事業、雇用促進対策事業、勤労者融資対策事業に関する業務等である。現下の厳しい雇用失業状況を鑑み、引き続き、山梨県ふるさと雇用再生特別基金や山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地域求職者を雇用し各種事業を実施している。今年度は、就労支援システム「ジョブサポートこうふ」の運用による雇用就労活動等の支援を行っている。

産業振興室

産業推進担当

担当する業務内容は、産業誘致の推進及び誘致のための環境整備に関する業務である。

今年度は、小曲圃場の土地利用計画について、これまでの工業団地化から山梨大学の農業系新学部の実習圃場等としての農的土地区画整理事業に変更し、大学誘致の環境整備を進めながら、大学を核とした産学官連携による活用方法の検討を行っている。

商工振興課

主な業務内容は、商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業等である。中小企業の不況対策としては、引き続き、借換融資と条件変更の特例措置（償還期間の延長等）を実施している。今年度は、中心市街地商業等活性化のための新たな取り組みとして、オリオンスクエア整備や紅梅地区再開発ビル「ココリ」のグランドオープンにおける「甲府グランバザール2010」及び地域社会の発展と経済の活性化に寄与する目的で行われた「南部工業団地大津地区20周年記念事業」に助成を行った。

観光開発課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務等である。「甲府市観光振興基本計画」の進行管理等については、活力ある魅力的なまちづくりを推進するため、具体的な事業の実施について「観光振興計画推進会議」で協議を行っている。今年度は、甲府駅北口ペデストリアンデッキ内に「宝石ディスプレイ」を設置し、山梨の伝統産業を紹介するとともに、市内の中学生を対象とした観光絵画デザインコンクールの最優秀作品の原画を首都圏を運行する高速バスにラッピングし、本市の観光資源を県内外に広くPRを行った。集客プロモーションパートナー都市協定については、7月より新たに静岡市と協定を締結し、それぞれの広報誌に観光イベント等に関する情報提供を行っている。また、「甲府鳥もつ煮」のブランド化及び「甲府鳥もつ煮」を活かした魅力あるまちづくりを推進支援するため、府内プロジェクトチームを設置し甲府市観光協会と連携する中で、B-1グランプリ in 厚木におけるゴールドグランプリの受賞を祝う横断幕を甲府駅南口及び北口に掲出したほか、公共機関等へ鳥もつ煮マップとポスターを配布した。「レンタサイクル事業」については、電動アシスト付自転車等を増やし利用者の利便性向上に努めている。

農業振興課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業に関する業務等である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。意欲ある農業の担い手の指導育成に努め、認定農業者への誘導を図るとともに、関係機関と協力し、経営改善のための研修会等を行っている。また、上九ふれあい農産物直売所や風土記の丘農産物直売所の支援を行い、各直売所の品揃えの充実、販売促進に努めている。今年度は、耕作放棄地解消に向けて、レンタル牛活用耕作放棄地対策モデル事業を活用した再生整備に努めている。

森林整備課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務等である。森林教室を開催し普及啓発を行うとともに、「水源林植樹の集い」を開催し、民有林における企業支援による水源林整備を実施した。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 観光施策の推進については、「甲府市観光振興基本計画」に基づき地域の魅力を活かした観光メニューの開発と観光客のニーズに適した効果的な情報発信に取り組んでいる。
こうした中で、「甲府鳥もつ煮」のB1グランプリ受賞は、甲府の食の魅力を全国に発信するものであり、今後も継続的な地域活性化に繋がるよう甲府ブランドとしての確立や他の地域資源と連携した産業振興事業の展開を支援するとともに、市民と関係団体等が一丸となったおもてなしのまちづくりを推進されたい。
- 農産物等への鳥獣被害については、生息環境の変化等により年々増大しているため、関係機関と密接に連携した捕獲体制の整備に加え、電柵器や防鳥網の設置支援、里山への緩衝帯設置など、総合的かつ効果的な被害防止対策を講じられたい。

農業集落排水事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,441,000	2,856,460	2,718,460	138,000	95.2
財産収入	7,000	518	518	0	100.0
繰入金	27,720,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	34,170,000	2,856,978	2,718,978	138,000	95.2

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	12,851,000	4,576,776	8,274,224	35.6
公債費	21,312,000	10,655,276	10,656,724	50.0
諸支出金	7,000	518	6,482	7.4
歳出合計	34,170,000	15,232,570	18,937,430	44.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

都 市 建 設 部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	702,926,000	902,545,963	302,580,509	599,965,454	33.5
国 庫 支 出 金	3,505,206,260	1,579,000	1,579,000	0	100.0
県 支 出 金	877,412,667	285,500	285,500	0	100.0
財 産 収 入	83,831,000	12,636,723	11,353,795	1,282,928	89.8
寄 附 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	199,923,427	18,254,396	17,229,875	1,024,521	94.4
歳 入 合 計	5,369,300,354	935,301,582	333,028,679	602,272,903	35.6

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛 生 費	6,649,000	3,266,003	3,382,997	49.1
土 木 費	7,876,957,423	4,048,223,741	3,828,733,682	51.4
消 防 費	3,243,000	564,747	2,678,253	17.4
教 育 費	3,686,906,200	3,258,702,005	428,204,195	88.4
諸 支 出 金	150,000,000	150,000,000	0	100.0
歳 出 合 計	11,723,755,623	7,460,756,496	4,262,999,127	63.6

2 事業概要

都市建設総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務及び文書の総括指導並びに水防本部の庶務事務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北部3団地建替事業、新婚世帯向けの家賃助成等である。住宅使用料の滞納者については、訪問や文書・電話による催告を行うとともに、納入指導に応じない入居者に対し、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い訴訟の提起を行っている。

計画指導室

都市計画調整担当

担当する業務内容は、都市計画道路の見直しに関する業務である。今年度は、都市計画道路見直しガイドラインを策定し、対象路線等の検討を行っている。

都市計画課

主な業務内容は、都市計画法・国土法等に基づく諸手続や相談・指導、都市計画道路の整備に関する調査・検討、まちづくりに関する計画・制度の検討及び策定、都市計画法に基づく開発行為や屋外広告物等の許認可、甲府紅梅地区市街地再開発事業等である。今年度は、北部地域の用途変更等の見直しを行い、都市計画道路整備プログラムの早期区間の事業推進を行っている。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業（道路・公園）及び市道建設事業に関する業務等である。道路整備事業では、金塚西（1）線など4路線の事業推進、宮原2号線の用地取得及び下曾根2247号線の補償契約を行っている。また、道路新設改良事業の新五割川左岸2号線及び地域整備事業C-7号については、今年度より供用を開始した。

建築指導課

主な業務内容は、建築基準法行政、木造住宅耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策事業、長期優良住宅の普及促進に関する業務等である。特殊建築物等の安全性の確保のため、立ち入り調査による避難経路の確保及び耐震化等についての調査・指導を実施している。また、「甲府市耐震改修促進計画」の実現に向け、耐震改修の必要性・重要性の周知に努めている。

都市基盤整備室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、緑化推進事業及び動物園管理事業に関する業務等である。直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に、公園愛護会及び自主的美化活動（アダプト）を支援している。また、みどり豊かなまちづくりに向けて、花の供給、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置の助成を行い、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、一般河川等の維持管理、市有法定外公共物の管理・処分及び水防事業に関する業務等である。道路及び河川に関する

市民等からの要望、苦情に対し、補修センターにおける迅速な対応を行い、安全で快適な環境づくりを目指した整備・管理に努めている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等であり、小中学校の校舎及び屋内運動場等について、耐力度調査、実施設計及び耐震補強工事・増改築工事等を実施している。また、市有施設については、他部局からの事業委託により修繕・工事を行っており、今年度は、北嶺荘、むつみ荘の空き室改修工事及び朝日小学校留守家庭児童クラブ新築工事等を実施している。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査であり、市民の財産保護と税負担の公平化を図る観点から事業を推進している。全体計画面積 124.14 km²に対し、認証済み面積は 52.36 km²で、進捗率は 42.18% となっている。

都市拠点整備室

甲府駅周辺土地区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する業務である。また、土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計を所掌している。仮換地指定状況は、宅地総面積 143,089 m²のうち 109,464 m²を指定し、指定率 76.5% となっている。建物移転状況は、移転予定棟数 301 棟のうち 105 棟を移転完了し、移転率 34.9% となっている。また、区画整理事業の計画的な推進を図るために、愛宕町下条線の道路整備とともに横沢通り沿線の物件等移転補償を行っている。

甲府駅周辺拠点整備課

主な業務内容は、甲府駅周辺拠点形成事業等に関する業務である。今年度は、駅前広場、ペデストリアンデッキ、藤村記念館等について供用を開始し、多目的広場の完成を目指し整備に努めている。

3 指摘事項

- 特になし。

4 指導事項

- 住宅使用料については、徴収嘱託員の指針となる滞納整理マニュアルを作成し、短期滞納者に対して重点的かつ迅速な納付指導などを行い、滞納額の縮減を図られたい。また、墓地使用料については、早急に条例等に基づいた滞納整理方針を策定し、適切な管理と未収金の回収に努められたい。

5 要望事項

- 市が管理する橋りょうは、今後老朽化が急速に進行し、補修や架け替えが同時期に集中することが懸念される。

このため、「橋りょうの長寿命化修繕計画」の策定については、橋りょうの安全性、信頼性を維持していくことができるよう、従来の対処的な対応から予防的な修繕及び計画的な架け替えに転換し、維持更新費用の縮減と平準化を図られたい。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	928,000	927,848	567,130	360,718	61.1
歳 入 合 計	928,000	927,848	567,130	360,718	61.1

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業用 地 取 得 費	928,000	0	928,000	0.0
歳 出 合 計	928,000	0	928,000	0.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

庁舎建設部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
国庫支出金	142,970,000	0	0	0	—
財産収入	1,750,000	1,245,444	1,245,444	0	100.0
寄附金	2,000	100,000	0	100,000	0.0
歳入合計	144,722,000	1,345,444	1,245,444	100,000	92.6

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	795,487,000	462,376,462	333,110,538	58.1
歳出合計	795,487,000	462,376,462	333,110,538	58.1

2 事業概要

庁舎建設室

総務課・建設課

新庁舎建設事業は、4月から実施設計に着手し設計協議を進めるとともに、旧本庁舎解体工事にも着手した。なお、相生仮本庁舎への業務移転は総務部と連携し引越し作業を完了した。また、新庁舎建設に当たり建設工事の発注方式及び入札方式等について調査・検討する「新庁舎建設発注方式等検討委員会」を設置し、品質の確保、コスト縮減、市内企業への受注機会の確保・育成、市内経済への波及効果といった観点から検討を重ね提言書が提出された。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

会 計 室

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位:円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	4,716,000	2,509,224	2,206,776	53.2
歳出合計	4,716,000	2,509,224	2,206,776	53.2

2 事業概要

主な業務内容は、本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出命令について、証憑書類をもとに正確・迅速に審査し、支出負担行為が法令又は予算に違反の有無、当該支出負担行為の債務確定の有無などを確認している。また、支払遅延防止法を遵守した支払い、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。

決算の調製として、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 21 年度決算を精査調製し、平成 22 年 7 月 22 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 22 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

東京スター銀行については、甲府支店の廃店に伴い、収納代理機関の指定取消しを行うことから、地方自治法施行令第 168 条の 4 第 1 項、甲府市財務規則第 139 条第 2 項の規定に基づき、臨時検査を 9 月 2 日に実施している。

都市会計管理者連絡会については、平成 22 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握を行うとともに、こども手当の振込手数料の取扱いについては、現況の公金振込と同様の取扱いとしていくことを確認した。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合 計
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	
24	0.055	666,011	1	0.020～0.040	457,001	1,123,012

(2) 基金

大 口 定 期			N C D		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
51	0.050～0.130	1,819,496	20	0.06	198,297

ス パ ー 定 期			一時貸付金		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
18	0.05～0.130	7,030	13	0.04	2,245,677

貸付金			普通預金		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
1	0.050	67,128	14	0.020～0.040	48,799

株式配当金			合 計
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	
1		4,056	4,390,483

3 指摘事項、要望事項

- 特になし。

4 指導事項

- 会計事務については、財務規則等に基づき予算執行手続きや公金の出納管理が適切に行われるよう厳正な審査、指導をしている。

会計事務の統括部署としては、適正な会計処理の実効性を確保するため、財務事務要領、現金取扱規程を作成するとともに管理監督者研修の実施や各部局と連携した自己点検の強化に取り組まれたい。

議会事務局

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
諸 収 入	0	7	7	0	100.0	
歳 入 合 計	0	7	7	0	100.0	

歳出状況					(単位:円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
議 会 費	380,329,000	196,400,690	183,928,310	51.6	
歳 出 合 計	380,329,000	196,400,690	183,928,310	51.6	

2 事業概要

(1) 本会議

6月定例会	6月 7日～6月16日	会期日数10日	会議日数5日
9月定例会	8月31日～9月22日	会期日数23日	会議日数6日

(2) 各常任委員会

委員会日数	総務	民生文教	経済建設	環境水道
	3日	3日	4日	4日

(3) 決算審査特別委員会 7日

(4) 新庁舎建設に関する調査特別委員会 5日

(5) 各種会議の開催

開催日数	議会運営委員会	会派代表者会議	市議会だより編集委員会
	6日	7日	3日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

教育委員会教育部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	36,908,000	1,240,240	1,240,240	0	100.0
使用料及び手数料	103,304,000	49,637,070	47,977,160	1,659,910	96.7
国庫支出金	162,742,000	43,788,006	43,788,006	0	100.0
県支出金	30,499,000	2,982,000	2,982,000	0	100.0
財産収入	504,000	153,747	153,747	0	100.0
寄附金	104,000	100,000	100,000	0	100.0
諸収入	104,554,000	57,436,076	57,253,518	182,558	99.7
歳入合計	438,615,000	155,337,139	153,494,671	1,842,468	98.8

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	3,832,171,000	2,116,565,550	1,715,605,450	55.2
歳出合計	3,832,171,000	2,116,565,550	1,715,605,450	55.2

2 事業概要

教育総室

学校規模適正担当

担当する業務内容は、学校規模適正化の推進等に関する業務である。

今年度は、富士川・琢美小学校の枠組みにおける来年度の新設校設置に向けて、「新設校設置推進委員会」を発足し、学校名を「善誘館小学校」とするなど諸準備に取り組んでいる。

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、契約、教育財産、部内の庶務に関する業務等である。今年度は、「甲府きょういくの日（教育・共育・郷育）」推進委員会を設立した。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や学校経営、学習指導に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業は、国際性豊かな心の広い青少年の育成を図るため、「姉妹友好都市との交流事業」を実施し、今年度は、成都市へ市立中高生28名を派遣した。今年度から教育支援ボランティア活用事業として、きめ細やかな学習活動を効果的に推進するため市内4大学と連携する中で学生を小・中学校に派遣し、児童、生徒の支援を行っている。

学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づく教材教具やコンピュータ機器及びソフトウェアの整備・充実を図る情報教育環境整備事業、学校一般備品等の整備・充実に関する事業、児童・生徒の健康保持増進を図るための学校保健事業、衛生管理の徹底や地産地消の推進など給食の充実を図る学校給食事業、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者への就学援助事業等である。今年度は、小学校給食調理業務の自校方式への年次的な切り替えに伴い、大里小学校の民間委託を実施した。また、中学校給食の食缶方式への切り替えについては、今年度は、東・南西・城南・笛南中学校で実施した。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設耐震化整備計画の推進、改修計画見直し、学校施設台帳の整備、教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕等である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務等である。「魅力ある学校」づくりを推進し、教師一人ひとりが研修・自己研鑽に励み、生徒・家庭との信頼関係、各種資格取得を目標にした学力の定着と部活動を推進し、文武両道の教育が実践できるよう、ハード・ソフト面における環境整備を図っている。

また、進学希望の生徒の増加に対応した資格取得等の学力向上を図るきめ細やかな教育の実践と先進情報機器を導入した教育環境の整備に努めている。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、学生の入学等に関する事務等である。

全国で2校の商業系公立専門学校として、より充実した教育活動を実践するため、地域社会に貢献する学校づくりに努めるとともに、IT特区認定校としての特典を活かし上級の資格取得などに取り組んでいる。創立20周年を迎えるにあたり、積極的に県内外の高校や大学、企業等との連携を強化する一方、公開講座の開放や会議室・教室等の一

般開放により知名度の向上に努めている。

生涯教育振興室

文化振興課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、文化財の保護活用及び啓発普及、武田氏館跡の保存管理及び整備活用業務、国民文化祭事業等である。文化振興事業としては、国民文化祭を展望し、生涯教育推進プロジェクト事業として「市民ふれあいコンサート」等や藤村記念館の活用を通じて文化芸術活動の普及促進を図っている。また、史跡武田氏館跡については、公有地化を推進するとともに「武田氏館跡整備基本計画」に基づき、今年度分整備工事の準備を進めている。開発事業に伴う発掘調査については、届出116件の調査を実施した。文化財の保護・保存にかかる普及活動については、各種セミナーなどへの専門職員の派遣等を行い、歴史文化に対する意識高揚に努めている。今年度は、国民文化祭事業については、市の主催事業決定に向け先催地の状況を調査するとともに、その内容について県と協議を図っている。

スポーツ振興課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。基本目標として、「誰もが いつでも 身近に」スポーツに親しみ、健康で活力に満ちた市民生活の実現と生涯スポーツの普及に努めている。市民体育大会等各種大会の開催、各種スポーツ教室、ヨガ教室や高齢者軽スポーツ教室の開催、「ヴァンフォーレ甲府」や「山梨クイーンビーズ」への支援を通じたスポーツの振興に努めるほか、健康の維持増進志向への対策として軽スポーツの普及に取り組んでいる。施設面では、スポーツ公園等を指定管理者によって管理し、直営管理の学校体育施設等の整備充実とともに、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的活用を図っている。

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、公民館運営に関する業務等である。生涯学習推進事業は、文化・スポーツ・生涯学習・図書館事業を一元化した生涯教育推進プロジェクトにより各種事業を開拓した。また、今年度から市民の学習成果の発表の場である生涯学習フェスティバルを総合市民会館と連携した各公民館等合同事業の開催に切り換え、新たに「まなびフェスティバル甲府」として事業規模の拡充を図った。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、図書等の幅広い収集・整理・保存、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベントの実施、ブックスタート事業等、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。

3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。

今年度は、新紺屋小学校、千塚小学校、東小学校、石田小学校、大国小学校、東中、富竹中の7校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

(1) 予算執行・会計事務処理について

物品・物件見積書及び納品書兼請求書の証憑書類を試査し、予算執行、会計事務処理において概ね適正な支出事務が行われていることを確認した。

(2) 薬品管理に関する事務について（理科室実験用・保健室用・プール用）

鍵の管理責任者、薬品管理責任者を定め、薬品の設置場所等は安全に整理、保管されていた。

薬品台帳は整備されており、試査の結果、薬品の種類と量は適正であったが、薬品の管理については指導事項とする。

(3) 現金・郵券の管理状況について

現金、通帳、郵券については、耐火金庫等に保管され、金庫の鍵、印鑑は適正に管理され、出納簿により適正な管理が行われていた。

4 指摘事項

- 特になし。

5 指導事項

- 学校納付金等については、適正かつ効率的な学校運営及び事故防止の観点から、取り扱い方法の標準化に向けた検討を行い、収納事務規程等の作成や口座振替の促進を指導されたい。
- 甲府商業高等学校授業料の平成21年度未収金については、滞納繰越分としての調定を行い適切な歳入処理をされたい。
- 学校における全ての薬品管理については、取扱規程を整備するとともに、薬品台帳に基づく定期的な点検と適正な在庫管理を指導されたい。

6 要望事項

- 国民文化祭の市基本構想策定については、市民の参画により文化意識の高揚を図り、本市の豊かな自然や歴史に育まれた地域文化を全国に発信する内容とされたい。

選挙管理委員会事務局

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況			(単位:円・%)		
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
国庫支出金	3,881,000	3,881,000	3,881,000	0	100.0
県支出金	129,635,000	42,018,000	42,018,000	0	100.0
諸 収 入	627,000	269,948	269,948	0	100.0
歳 入 合 計	134,143,000	46,168,948	46,168,948	0	100.0

歳出状況			(単位:円・%)	
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	224,787,000	49,972,554	174,814,446	22.2
歳出合計	224,787,000	49,972,554	174,814,446	22.2

2 事業概要

(1) 選挙の執行

参議院議員通常選挙が 6 月 24 日に公示され、7 月 11 日に執行された。選挙当日の有権者数は、157,882 人で選挙区、比例代表とも投票率は、61.13% であった。また、笛吹川土地改良区総代総選挙が 7 月 24 日に告示され、8 月 5 日に執行されたが、候補者数が定数を超えたため無投票当選となった。

(2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進の話し合いの実施、「白ばらクイズ」の実施、明るい選挙啓発ポスター作品の募集等である。

また、地区推進委員等が直接政治を見つめる機会として、9 月市議会の代表・一般質問を傍聴した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし

監査委員事務局

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位:円・%)			
区分	分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費		5,142,000	2,964,745	2,177,255	57.7
歳出合計		5,142,000	2,964,745	2,177,255	57.7

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき執行した審査、検査等で、内容は、次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

(ア) 一般会計及び特別会計

平成 21 年度甲府市一般会計及び特別会計の決算審査を、平成 22 年 6 月 22 日から 8 月 5 日まで実施。

(イ) 公営企業会計

平成 21 年度中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の各決算審査を、平成 22 年 6 月 17 日から 8 月 5 日まで実施。

(ウ) 甲府市・中央市中学校組合会計

平成 21 年度甲府市・中央市中学校組合会計の決算審査を、平成 22 年 7 月 5 日から 8 月 5 日まで実施。

イ 基金運用状況審査

平成 21 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を、平成 22 年 7 月 30 日から 8 月 5 日まで実施。

(2) 検査

ア 例月現金出納検査

一般会計・特別会計、及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、各月ごとに検査を実施。

(3) 監査

ア 定期監査

重点項目は「内部統制の整備・運用状況」

「各種業務マニュアル・事務手引きの活用状況」

「補助金交付団体等に係る公金外現金の管理状況」

学校事務調査は 7 校選定し実施を決定。

イ 財政援助団体監査

財政援助団体 9 団体を選定し実施を決定。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

農業委員会事務局

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	5,543,000	0	0	0	—
諸 収 入	350,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	5,893,000	0	0	0	—

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農林水産業費	25,399,000	10,456,133	14,942,867	41.2
歳出合計	25,399,000	10,456,133	14,942,867	41.2

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。昨年 12 月の改正農地法により農地の転用規制の厳格化と遊休農地対策を盛り込んだ内容が示され、農地の権利移動・転用にあたっては、公平な審査を行い優良農地の保全確保と有効な土地利用に取り組んでいる。農地の有効活用については、遊休農地の解消に向けて管内農地の利用状況調査を実施したところであり、耕作放棄地の対策協議会とも連携するとともに農業経営基盤強化促進法による農地流動化の推進に努めている。農政活動については、農家の利益代表機関として農家の要望等を集約し県及び市に対し建議要望を行っている。農業者年金基金については、加入推進活動、関連する諸手続及び受給に係る相談・指導を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

消 防 本 部

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国 庫 支 出 金	6,575,000	0	0	0	—
県 支 出 金	3,287,000	0	0	0	—
諸 収 入	23,368,000	18,338,560	18,147,748	190,812	99.0
歳 入 合 計	33,230,000	18,338,560	18,147,748	190,812	99.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	282,979,000	139,254,890	143,724,110	49.2
歳 出 合 計	282,979,000	139,254,890	143,724,110	49.2

2 事業概要

主な業務内容は、甲府市の固有事務である消防団及び消火栓、防火貯水槽等の消防水利に関する事務を所掌しており、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進し、消防団員の待遇改善や確保対策等に取り組んでいる。

今年度は、耐震性貯水槽 1 基、消火栓 19 桟を設置し、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 3 台の更新を行い、甲府市消防団全 32 分団に備品等の購入の助成を行っている。また、下帯那町地内に甲府市消防団千代田分団本部施設新築工事を実施している。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 道路下に設置された防火水槽については、頂板耐久力診断結果に基づき、耐震性や交通量等の緊急性により、計画的な修繕に取り組まれたい。

中央卸売市場事業会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市場の上半期の取扱実績は、青果・水産合わせた総取扱数量は 27,434 トンで、前年度同期に比べ 1,836 トン (6.3%) の減、総取扱金額は 10,458,650 千円で、前年度同期に比べ 224,091 千円 (2.1%) の減となっている。

青果部では、取扱数量は 21,309 トンで、前年度同期より 1,789 トン (7.7%) の減となり、取扱金額は 5,588,077 千円で、前年度同期より 19,524 千円 (0.3%) の減となっている。

水産物部では、取扱数量は 6,125 トンで、前年度同期より 47 トン (0.8%) の減となり、取扱金額は 4,870,573 千円で、前年度同期より 204,567 千円 (4.0%) の減となっている。

市場事業の運営については、引き続き厳しい状況にあるが、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給と市民から信頼される健全で効率的な運営図り、市場内における売買取引の指導監督業務を実施し、取引業務の適正化や品質管理の向上に努めている。

平成 23 年 4 月の地方卸売市場転換については、国の承認及び県知事の許可に係る事務手続き、条例制定、財産処分について遺漏のないよう進めている。また、指定管理者制度導入に向けては、業務区分及び組織のあり方について、市場関係者で構成する検討委員会を設置して検討を行っている。

施設整備については、耐震補強や修繕計画、品質管理向上のための機能強化対策をまとめた計画（案）を、市場運営協議会へ諮問し答申を受けて、「市場整備計画」策定に向けて取り組んでいる。

2 予算執行状況

（1）収益的収入及び支出の状況

収益的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	326,800,000	125,975,488	124,337,788	1,637,700	98.7

収入済額 124,337,788 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	326,800,000	126,397,586	200,402,414	38.7

執行済額 126,397,586 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払い利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的収入	21,321,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	63,333,000	21,050,733	42,282,267	33.2

執行済額 21,050,733 円は、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 卸売市場の施設整備については、基幹施設の老朽化に対する修繕、耐震補強等の計画案が示されたところであるが、地方市場を取り巻く環境の変化への対応と持続可能な効率的な運営に配慮する中で、国県補助金等の財源確保に努め、財政計画を明確にした上で具体的な計画を策定されたい。

病院事業会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

診療報酬のプラス改定により診療単価は増加しているものの、長引く景気低迷による受診抑制や医師不足による診療制限等で患者数が減少し、依然として病院事業の経営は大変厳しい状況にある中、平成 22 年度の上半期においては、次の点に重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学、信州大学の医局の随時訪問、インターネットを活用した医師募集、人材斡旋会社との紹介契約等を行い、非常勤であるが消化器内科医師を確保した。また、新医師臨床研修制度への対応については、山梨大学から協力型研修医 3 名の受け入れを行った。

看護師の確保対策については、看護学校への訪問、看護実習生に対する説明会や病院説明会、採用試験合格者を対象とした懇談会など、新たな PR 活動に努めた。

また、今年度から開始した修学資金貸付制度においては、17 名の貸付を決定し、定例採用試験と有資格者を対象とした随時採用試験の実施により、9 月末現在で 20 名の合格者を確保した。

市立甲府病院改革プランについては、経営効率化に向けて設定した対策に具体的に取り組むとともに、新たに設置された市立甲府病院経営形態検討委員会での協議に参加し、今後の方向性を検討した。

また、7 月に市立甲府病院経営協議会を開催し、プラン目標と平成 21 年度実績との点検・評価を行った。

次期医療情報システムの導入事業については、電子カルテシステムの構築のため、院内の医師、看護師、コメディカルで構成する 40 のワーキンググループを設置し、業務改善を目的とした病院業務・運用の見直しを行い、運用フローの構築を行った。

また、職員に対して 1 ヶ月以上に渡る操作研修・3 回のリハーサル、データ移行管理を行うことにより、当初の計画通りに 9 月 21 日に新システムに移行した。

DPC（診断群分類包括評価制度）については、医療機関係数が増加された事などにより、出来高算定と比較して增收となった。また昨年度と比較しても月当たりの增收幅は増加している。今後においても、DPC 導入効果を最大限に引き出すために、DPC に関する情報を積極的に取り込む中で、後発医薬品への切り替え、適正な入院期間の検証、検査時期の見直しなど、より具体的な検証を行い、安定的な収益の確保を図つて行く。

平成 22 年度診療報酬改定に対する取り組みは、4 月以降、新規施設基準として一般病棟看護必要度評価加算など 26 項目を取得し、収益の確保に努めた。

その他の取り組みとして、地域医療連携については、「地域医療支援病院」を目指し、紹介患者を増やすため、周辺医師会や各医療機関との交流や意見交換を行い連携の強化を図った。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全対策委員会を中心に、イン

シデント報告分析支援システムを活用したインシデント事例の収集・分析や「誤薬防止マニュアル」を作成し、医療の安全性の確保に努めた。また、医療安全対策職員研修として、ワークショップ方式により「医療者間の“S B A R”を活用したコミュニケーション」について研修会を開催した。

地域がん診療連携拠点病院については、平成22年4月1日より地域がん診療連携拠点病院として指定を受けた。山梨県第3回緩和ケア研修会などを開催し、がん拠点病院として地域の関係機関との連携、質の高い医療が提供できるよう努めた。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数45,298人、延べ外来患者数101,446人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は324人の増、延べ外来患者数は253人の減となった。

収益については、入院収益1,829,489千円（前年同期1,677,894千円）、外来収益910,437千円（同872,221千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では2,907,355千円（同2,706,058千円）、7.4%の増となった。これに対する医業費用は、3,046,028千円（同2,957,385千円）であり、医業収支は△138,673千円（同△251,327千円）となっている。

2 予算執行状況

（1）収益的収入及び支出の状況

収益的収入

（単位：円・%）

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業収益	7,614,738,000	3,463,385,131	2,680,655,051	782,730,080	77.4

収入済額2,680,655,051円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等である。

収益的支出

（単位：円・%）

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	8,494,709,000	3,199,006,988	5,295,702,012	37.7

執行済額3,199,006,988円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	595,656,000	211,767,000	211,767,000	0	100.0

収入済額 211,767,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支 出	980,764,000	482,585,846	498,178,154	49.2

執行済額 482,585,846 円は、建設改良費、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- 特になし。

4 指導事項

- 現金の取り扱い及び未収金対策については、規程、基準等の作成や業務マニュアルの整備を行い、適正で効率的な業務執行と、より一層の未収金の縮減に努められたい。

5 要望事項

- 新医療情報システム及びDPC（診断群分類包括評価制度）については、導入後の検証を進めながら、安定した経営に資するため、さらに有効活用を図られたい。また、他の公立病院の成功例などを研究して、経営改革に役立てられたい。

下水道事業会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け昭和 35 年 1 月の処理開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 21 年度末の普及率は 93.4 % (全国平均 73.1%) と高水準に達している。

こうした中、地域経済の低迷による下水道使用料収入の伸び悩む中で、実施する老朽施設の更新計画の財源確保など、中長期的な財政収支を基礎とした計画的かつ効率的な事業運営に努めている。

予算執行状況については、収益的収入では予算現額 6,119,951,000 円に対し調定額 3,820,299,285 円でその内訳は営業収益 2,314,979,136 円、営業外収益 1,505,309,838 円、特別利益 10,311 円であり、収入済額 3,308,430,884 円で収納率 86.6% である。未賦課分下水道使用料については、調定額 477,186,000 円に対し収納済額 434,472,656 円で収納率 91.0% である。収益的支出は、予算現額 6,119,951,000 円に対し施設の維持管理や処理場の施設管理費等の執行額は 1,809,563,634 円で執行率 21.4% である。なお、汚水の処理状況は、処理水量 22,278,079 m³、有収水量 11,647,868 m³ で有収率 52.3% である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 8,877.57 トンで発生汚泥の処理内訳は焼却処分 7,649.32 トン、コンポスト原料 885.97 トン、コンポスト化再生処分 342.28 トンである。また、資本的収入は、予算現額 6,946,298,000 円に対し調定額 1,072,577,721 円でその内訳は他会計補助金 1,000,000,000 円、受益者負担金 63,697,024 円、その他の資本的収入 8,880,697 円であり、収入済額 1,071,081,341 円で収納率 99.9% である。資本的支出は、予算現額 9,664,010,000 円に対し執行額 2,826,364,118 円で執行率 29.2% であり、うち建設改良事業の污水渠の整備状況は、市街化調整区域内において 9 件を施工している。雨水渠の整備は、下飯田三丁目外において 2 件を実施した。終末処理場については、浄化センター受変電設備更新工事等を実施している。下水道の不明水対策については、前年度までの調査を受け侵入水箇所や劣化度の高い箇所の管更生改良工事等を行い、今後も有収率向上のための対策に努めていく。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調 定 額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C /B)
事業 収益	6,119,951,000	3,820,299,285	3,308,430,884	511,868,401	86.6

収入済額 3,308,430,884 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等並びに特別利益の過年度損益修正益である。

収益的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	6,119,951,000	1,309,563,634	4,810,387,366	21.4

執行済額 1,309,563,634 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費及び総係費等、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費並びに特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収納率(C/B)
資本的収入	6,946,298,000	1,072,577,721	1,071,081,341	1,496,380	99.9

収入済額 1,071,081,341 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金等である。

資本的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	9,664,010,000	2,826,364,118	6,837,645,882	29.2

執行済額 2,826,364,118 円は、建設改良費の管渠建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 不明水の削減については、侵入水原因特定調査で判明した雨水侵入の影響度や劣化度の高い箇所に対する管更生工事を実施した成果を検証する中で、引き続き効果的な有効率の向上対策に取り組まれたい。

また、接続率の向上については、新行動計画に基づき未接続の実態と課題の検証を踏まえた相談、指導等により迅速な接続促進に努められたい。

水道事業会計

(平成 22 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要のため、水量確保を中心とした拡張事業を行った。その事業の財源は企業債であり、平成 7 年度末の企業債残高は 292 億円に達したが、投資資金回収のための料金改定実施によりその後の施設改良は全て内部留保資金で賄い、平成 22 年度 9 月末の企業債残高は 87 億円となっている。収益的収支では、職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減等で純利益を確保している。しかし、収入の太宗をなす給水収益は、景気低迷、節水型社会の定着により長期的な水需要の遞減が見込まれ、今後も更に経営の健全化や効率化等、経営基盤強化を図る必要がある。資本的収支では、企業債償還元金は減価償却費及び資産減耗費の合計で賄える状況であるが、建設改良費を含む収支不足額は、収益的収支における純利益確保が厳しい状況となっている。また、今年度以降に実施予定の拡張期に整備済の施設更新に係る財源には、世代間負担の公平性に留意し企業債を充当する計画である。

予算執行状況については、収益的収入では予算現額 5,683,182,000 円に対し調定額は 2,655,950,402 円でその内訳は営業収益 2,581,501,212 円、営業外収益 74,002,776 円、特別利益 446,414 円であり、収入済額 2,081,959,045 円で収納率 78.4 % である。収益的支出は、予算現額 5,290,357,000 円に対し執行額は 1,033,639,435 円で執行率は 19.5 % である。収益的収支では、今後も施設の維持管理の修繕費等が増大する中、お客様ニーズに適切に対応するため効率的な事業執行に取り組む必要がある。なお、配水量等の状況は、総配水量 18,384,565 m³、有収水量 14,702,573 m³で有収率 80.0 % である。また、資本的収入は、予算現額 2,434,102,000 円に対し調定額 113,728,274 円でその内訳は工事負担金 40,600,000 円、建設改良補助金 2,856,703 円、加入金 70,035,000 円、固定資産売却代金 236,571 円であり、収入済額 73,910,274 円で収納率 65.0 % である。資本的支出は、予算現額 5,465,406,000 円に対し執行額 1,316,817,111 円で執行率 24.1 % であり、うち建設改良事業は配水管布設 7 路線、県市関連事業の配水管布設及び布設替え 5 路線、下水道工事に伴う配水管布設替え等 11 路線を施工している。甲府水道と中道水道の事業統合に向けては厚生労働省と協議を進めている。水道管の耐震対策については、7,000m の整備目標に対し、4,800m の布設替工事を実施しているところである。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C/B)
事業収益	5,683,182,000	2,655,950,402	2,081,959,045	573,991,357	78.4

収入済額 2,081,959,045 円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等及び営業外収益の他会計補助金、雑収益等である。

収益的支出				(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	5,290,357,000	1,033,639,435	4,256,717,565	19.5

執行済額 1,033,639,435 円は、営業費用の配水費、原水及び浄水費、業務費及び総係費等、営業外費用の支払利息等並びに特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収納率(C/B)	
資本的 収入	2,434,102,000	113,728,274	73,910,274	39,818,000	65.0	

収入済額 73,910,274 円は、加入金及び建設改良補助金である。

資本的支出					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
資本的 支 出	5,465,406,000	1,316,817,111	4,148,588,889	24.1	

執行済額 1,316,817,111 円は、企業債償還金及び建設改良費である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項

- 特になし。

4 要望事項

- 「施設更新基本計画」及び「水道施設耐震化計画」の推進については、漏水対策や耐震性の改善により経営の効率化と耐震時等のライフラインの確保を図るため、全体計画の進捗状況を勘案する中で年次的な更新目標の設定と達成に取り組まれたい。

また、これら計画の財源確保のためにも業務の民間委託や維持管理費の縮減を図るなど、一層の効率的な事業運営に努められたい。

重点項目に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

- (1) 内部統制の整備・運用状況について
- (2) 各種業務マニュアル・事務手引きの活用状況について
- (3) 補助金交付団体等に係る公金外現金の管理状況について

2 監査の目的

内部統制の整備・運用状況等について実態調査を行い、その有効性を検証し、評価することにより、内部牽制機能の強化を図る。

3 監査の対象

内部統制の整備・運用状況は、全部局（病院医療職場は除く）の 233 係を対象とする。

業務マニュアル等の活用状況は、全部局（病院医療職場は除く）の 107 課を対象とする。公金外現金の管理状況は、補助金等交付団体の会計事務を職員が兼任する 50 団体を対象とする。

4 監査の方法

内部統制の整備・運用状況等に係る調査表の提出を求め、これら調査項目の点検結果に基づき、現状での内部統制の有効性と職員の認識、今後の課題や方向性について、所管課からの説明聴取と部長等との意見交換を行った。

5 監査の着眼点

- ・ 財務会計事務の自己点検を実施することにより、リスク管理を行っているか。
- ・ 適正な事務執行のため、主要事務の業務マニュアルや事務手順書等が整備されており、引継ぎや事務改善等に活用されているか。
- ・ 事務処理の事故等が発生する要因を検討し、未然防止のため必要な対策についてどのように考えているか。
- ・ 業務マニュアルや事務手引きを職場で共有し、適時更新するなど市民サービスレベルの確保のため効果的に運用されているか。
- ・ 公金外も含めた現金取扱いにおいて、安全な保管方法や定期的な点検体制が構築され、適正な管理がなされているか。
- ・ 現金取扱いの事故防止のため、現金取扱マニュアルや公金外現金取扱基準を作成し、通帳、印鑑、出納簿の管理責任を明確にしているか。

第2 監査の結果

1 内部統制の整備・運用状況について

(1) 調査目的

内部統制とは、組織と業務の適正を確保するため、組織内部のルールや業務プロセスを整備し運用することであり、具体的には、適切な内部統制手続きがマニュアル等でルール化されているのかという整備状況とルールが有効に実行されているかという運用状況が評価の対象となる。

本市においては、平成14年度の財務会計システムの導入に伴い財務事務への各部庶務担当の関与がなくなる中で、平成18年度には監査委員が内部統制モニタリング調査を実施し、各職場での財務事務処理の自己点検による検証を行い不備事項の改善を要望した。その後も、定期監査等において契約事務や財産管理、現金取扱いなど順次重点項目を設定して、内部統制が有効に機能しているかを継続的に検証している。

内部統制システムについては、従前から事務手順書管理規程はあったが、平成19年度から開始した「こうふDO計画」による内部情報系システム（財務会計システム等）や基幹業務系システム（住民登録システム等）の構築がすべて完了する中で、制度の複雑さ、市民サービスの多様性等から情報システムを活用した業務の効率的な運用を図るため、システムごとに業務運用マニュアルの整備が進められている。この整備により、制度改正等に対応するため個別業務フローや業務ノウハウの可視化を図り、業務処理に関するスケジュール管理やチェックリストに基づくリスク管理を行うなど職員の共通認識による効果的な業務遂行を目指している。

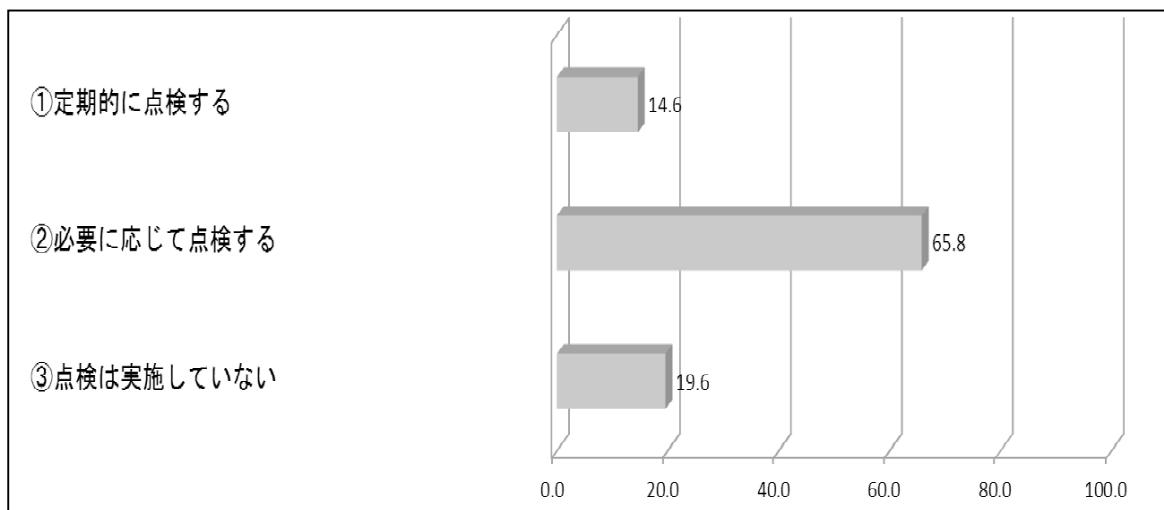
今後、平成25年度に予定されている新庁舎の供用開始に向けて、ワンストップ窓口サービスの実現や市民相談体制の充実など更なる市民サービスの向上を図り、情報の一元化や業務マニュアルの整備、計画的な職員研修の実施を全庁的な取り組みとして推進していく必要がある。

これらの経過や社会的要請を踏え、内部統制の整備運用状況については、財務事務の適正執行と効率的な業務遂行を図るため、所管業務を監督する全ての係長職への調査によりその実態を把握し、現状の認識と内部牽制のあり方等の職場課題に対する意見交換を通じて、今後の有効性の向上に努める。

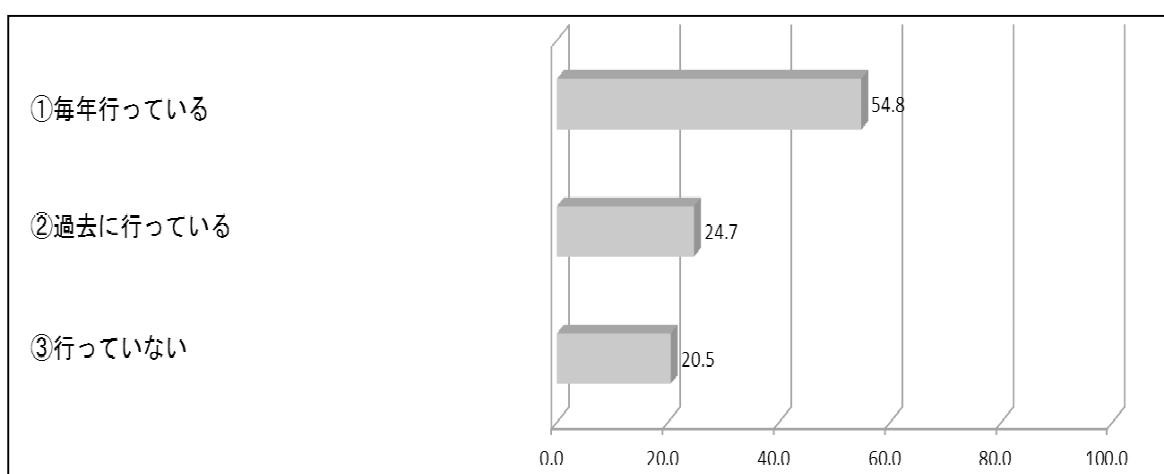
(2) 調査結果

調査対象 233 係 回答 219 係 (回答率 94 %)

(表1) 財務会計事務の職場での自己点検状況



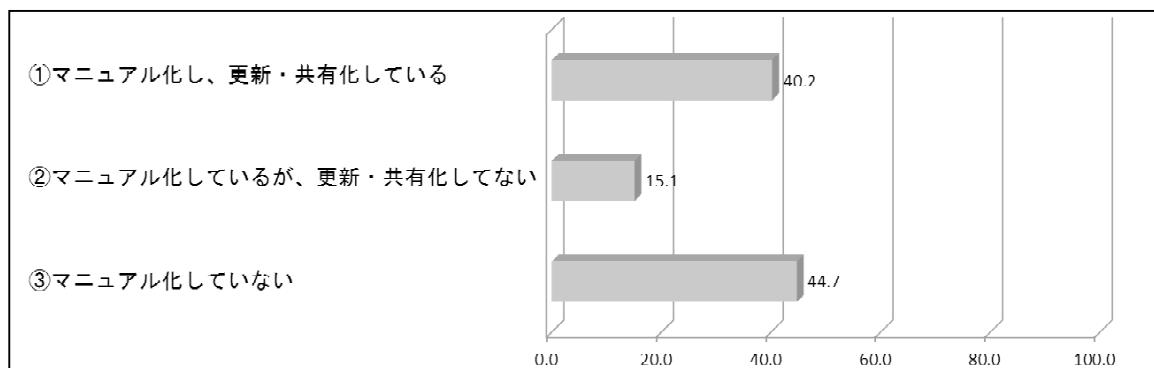
(表2) 業務処理手順の把握と見直し状況



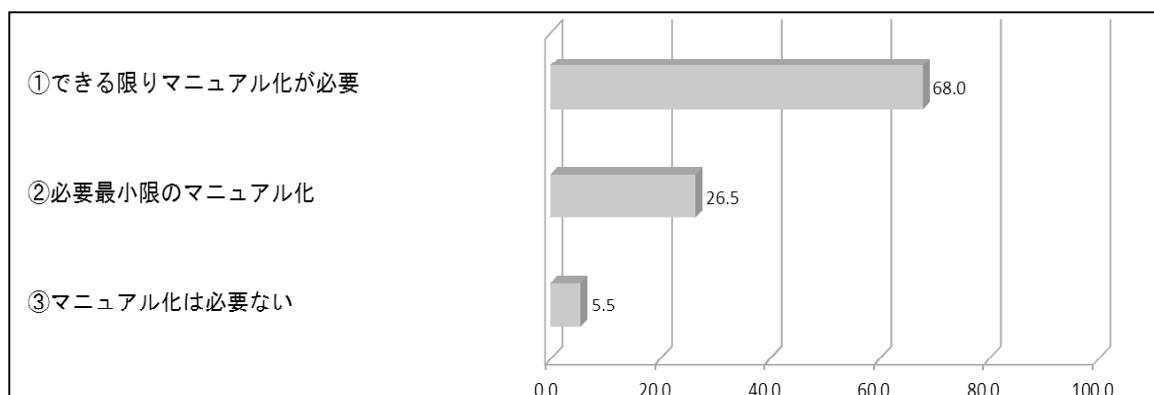
(表1) 財務会計事務の職場での自己点検状況については、「必要に応じて点検する」が一番多く 65.8 %となっており、「定期的に点検する」を合わせると全体の約8割の係で実施している。

(表2) 業務処理手順の把握と見直しについては、「毎年行っている」が最も多く 54.8 %となっており、「過去に行っている」を合わせると全体の約8割の係で実施している。反面、このことは、財務会計事務の自己点検及び業務の処理手順の把握と見直しをまだ約2割の係では実施していないことになる。

(表3) 主要業務の標準化・マニュアル整備状況



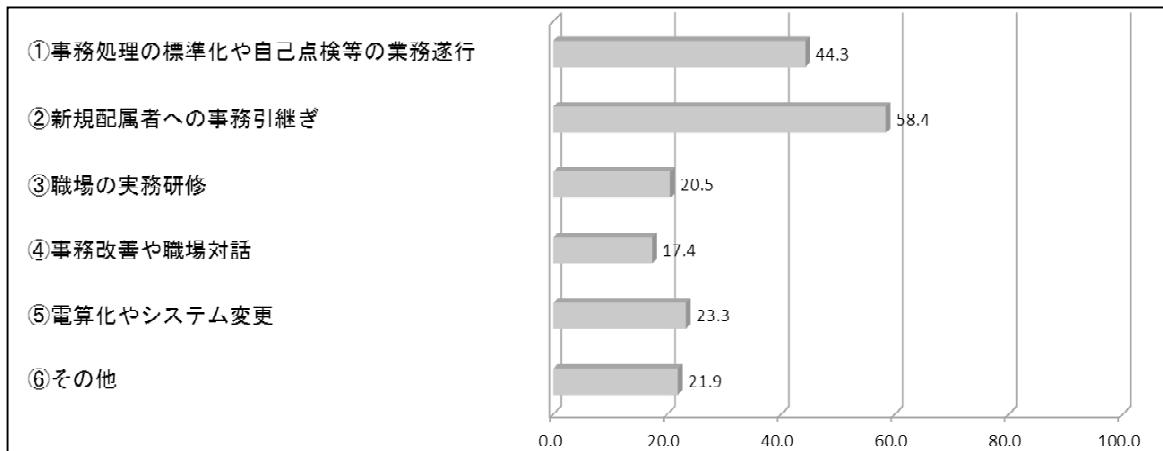
(表4) 職場での業務マニュアル化への認識



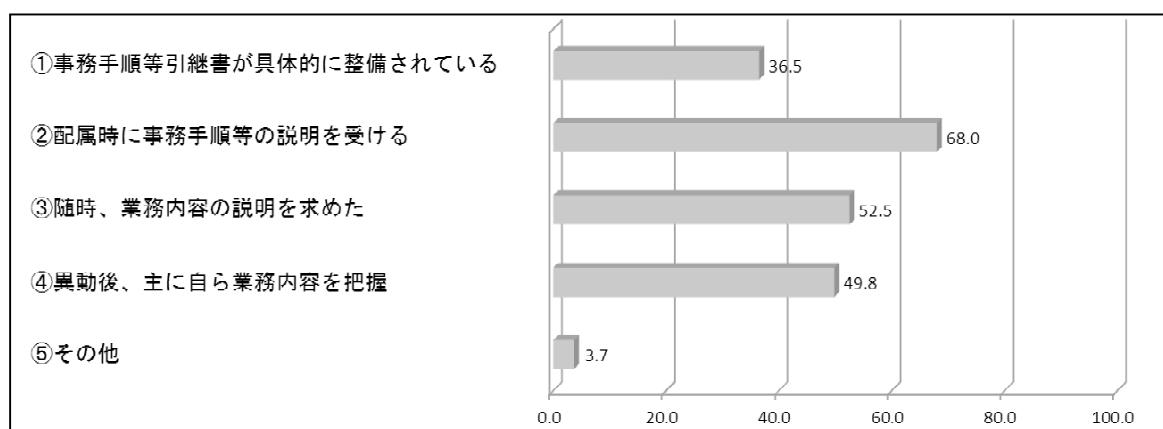
(表3) 主要業務の標準化・マニュアル整備状況については、「マニュアル化している」割合は 55.3 %と半分強であり、この内の約 7 割が「更新・共有化している」となっているが、「マニュアル化していない」割合も 44.7 %と少なくない。

(表4) 職場での業務マニュアル化への認識については、「できる限りマニュアル化が必要」が 68.0 %と最も多く、「必要最小限のマニュアル化」の 26.5 %と合計すると 94.5 %が必要と考えており、「必要ない」割合はわずか 5.5 %にすぎない。「できる限りマニュアル化が必要」の割合と「マニュアル化している」の割合を比較すると、必要と認識している割合と比較して整備している割合の方が 12.7 %下回っており、「必要最小限のマニュアル化」の割合も合わせた比較では、「マニュアル化している」割合の方が 39.2 %も下回り、マニュアルの必要性への認識度と現状の整備状況との間には相当の乖離がある。

(表5) 職場でのマニュアル・手引きの活用方法



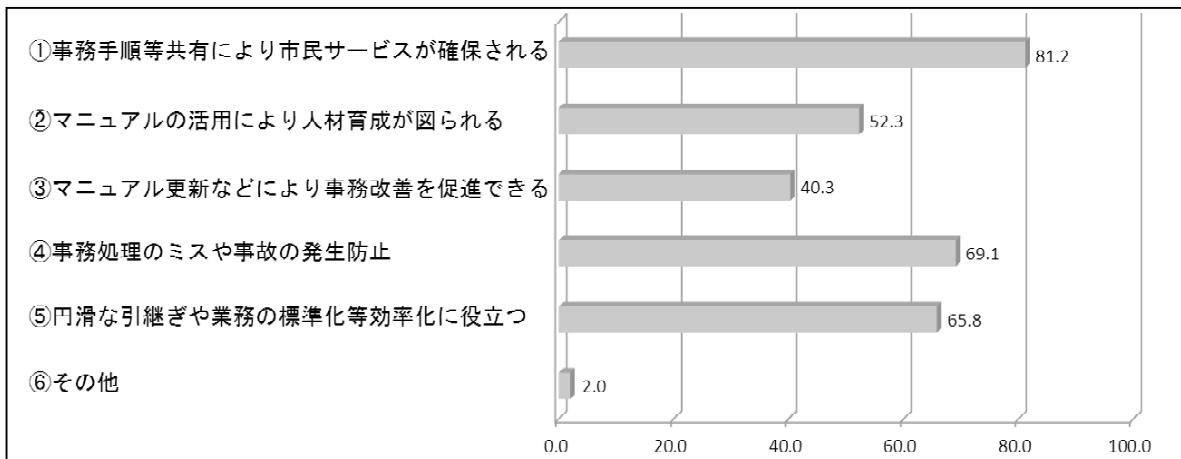
(表6) 事務の引継ぎ状況



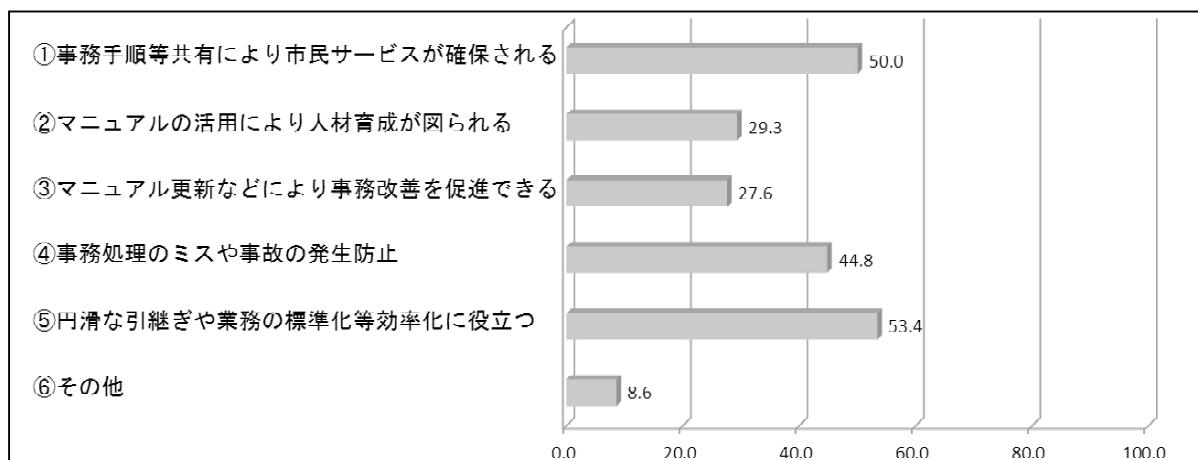
(表5) 職場でのマニュアル・手引きの活用方法については、「新規配属者への事務引継ぎ」が最も多く、複数回答で唯一全体の半数を超える58.4%となっており、次に多いのは「事務処理の標準化や自己点検等の業務遂行」の44.3%である。

(表6) 事務の引継ぎ状況については、「配属時に事務手順の説明を受ける」が複数回答で全体の68%と最も多く、「随時、業務内容の説明を求めた」は52.5%、さらに「異動後、自ら業務内容を把握」も49.8%と約半数が回答しているのに比べ、「事務手順等引継書が具体的に整備されている」の回答は、36.5%にとどまっている。

(表7) マニュアル化が必要な理由（できる限り必要と回答した人）

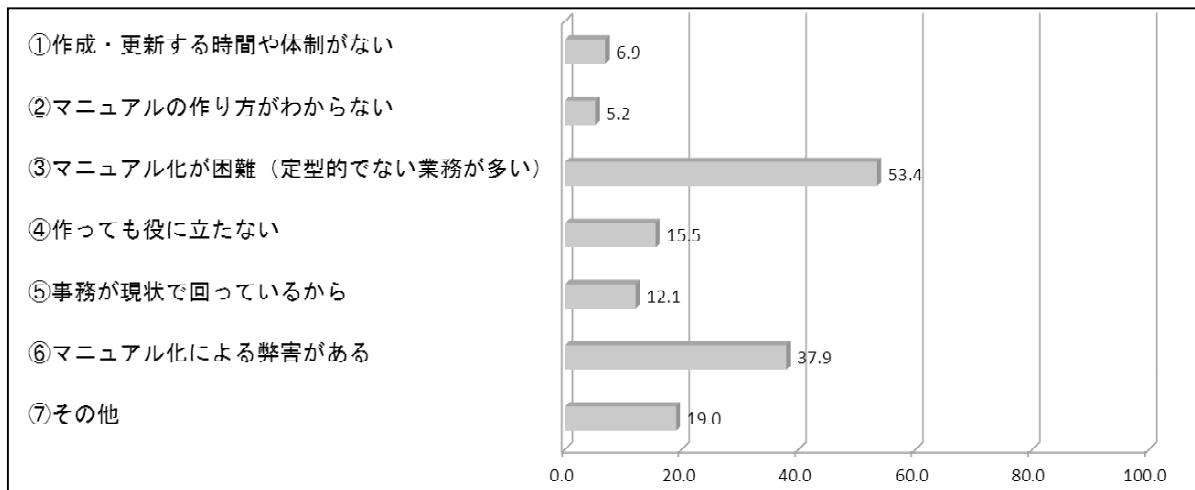


(表8) マニュアル化が必要な理由（必要最小限でよいと回答した人）

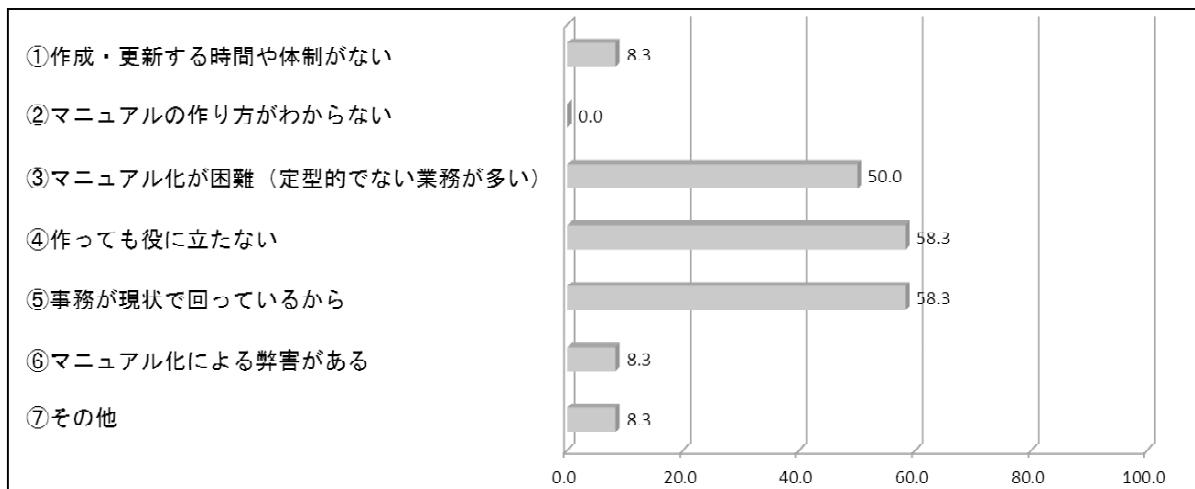


マニュアル化が必要な理由については、(表7) できる限り必要と回答した人が、複数回答で全体の半数を超えたのは4項目あり、多い順に、「事務手順等共有により、市民サービスが確保される」が、81.2%で最も多く、「事務処理のミスや事故の発生防止」が69.1%、「円滑な引継ぎや業務の標準化等効率化に役立つ」が65.8%、「マニュアルの活用により人材育成が図れる」が52.3%であった。(表8) 必要最小限でよいと回答した人が、全体で半数を超えたのは2項目のみで、「円滑な引継ぎや業務の標準化等効率化に役立つ」が53.4%で最も多く、「事務手順等共有により市民サービスが確保される」が50.0%であった。

(表9) マニュアル化が必要ない理由（必要最小限でよいと回答した人）

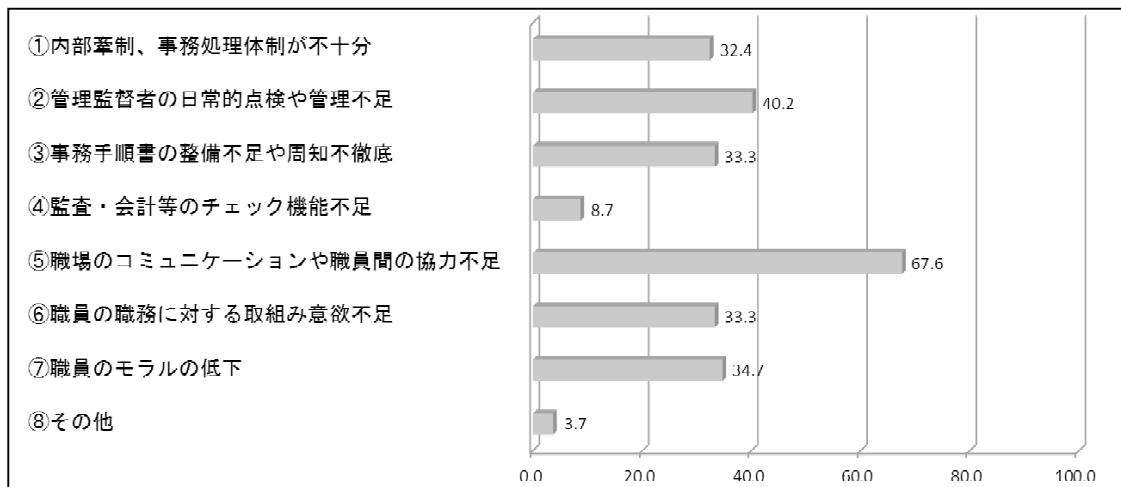


(表10) マニュアル化が必要ない理由（必要ないと回答した人）

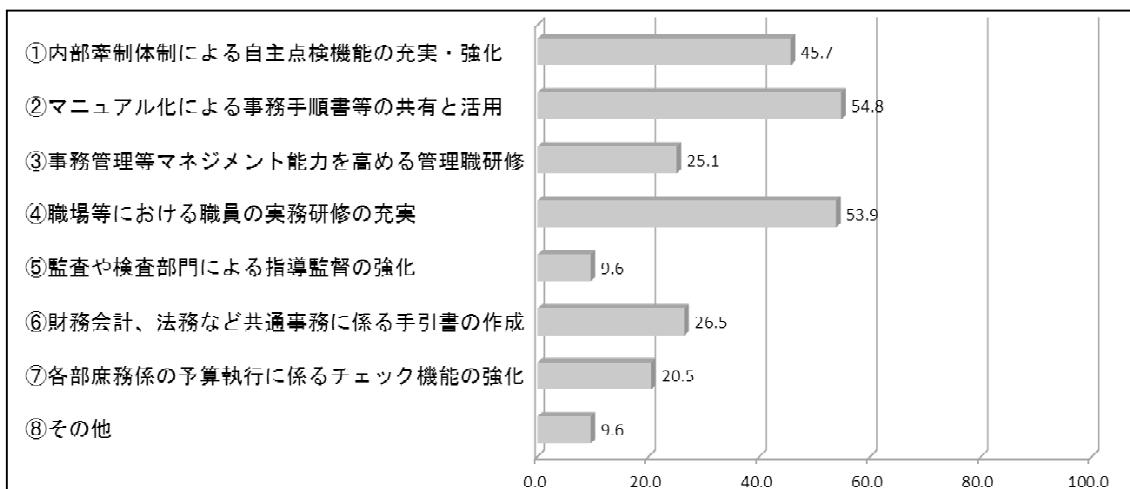


マニュアル化が必要ない理由については、(表9)必要最小限でよいと回答した人が、複数回答で全体の半数を超えたのは1項目のみで、「マニュアル化が困難（定型的でない業務が多い）」が53.4%であった。(表10)必要ないと回答した人が、複数回答で全体の半数を超えたのは3項目あり、「作っても役に立たない」と「事務が現状で回っているから」が58.5%で最も多く、「マニュアル化が困難（定型的でない業務が多い）」も50%であった。

(表11) 公務の事務処理における事故等の発生要因



(表12) 公務上の事故等を起さない職場づくりに必要な対策



(表11) 公務の事務処理における事故等の発生要因については、「職場のコミュニケーションや職員間の協力不足」が最も多く、複数回答で唯一半数を超える 67.6%、次は「管理監督者の日常的点検や管理不足」が 40.2% であった。

業務が複雑多岐にわたり、職務分担が細分化し専門化が進む中で課内の協力体制がとりづらくなってしまっており、職場での情報と問題意識の共有による協力体制、事務処理のチェック体制の強化が必要であると考えている。

また、(表12)公務上の事故等起こさない職場づくりに必要な対策については、複数回答で多い順に、「マニュアル化による事務手順書等の共有と活用」が最も多く54.8%、「職場等における職員の実務研修の充実」が次に多く53.9%、「内部牽制体制による自主点検機能の充実・強化」が45.7%であった。

業務のマニュアル化を推進し、職場での共有と実務研修等での活用を図り、内部牽制体制を強化することが、事故防止に有効であると考えている。

○ 記述意見の内容（多い順に集約した結果）

- ・ 職場では、事務手順の確立や業務マニュアル化の促進による業務知識の継承と事務処理能力の向上が求められている。(18件)
- ・ 職場においてコミュニケーションが不足し、情報と問題意識の共有が十分に図られていない。(17件)
- ・ 事務処理のチェック体制の強化、リスク管理のシステム化を進めるべきである。(10件)
- ・ 業務体制の不備、業務の専門化が進み、課内の協力体制がとりづらい。(10件)
- ・ ワンストップサービスや総合窓口相談等への対応のためには、関係部署との業務情報、関連知識の共有が今まで以上に必要である。(9件)

(3) 課題と今後の改善点

今回の調査結果からは、主に4つの課題が検証された。

1点目は、マニュアルに対する認識は進んでいるが、マニュアルの整備を必要とする認識度と現状のマニュアルの整備状況との間には相当の乖離がある。

2点目は、マニュアルの活用方法は新規配属者への引継ぎが最も多いが、引継書に具体的な事務手順等を記載している割合は低く、制度改正や専門性が高まる中で業務知識やノウハウの取得が容易ではなく、職員の業務遂行能力の継承が効率的ではない。

3点目は、事務処理等の事故発生については、「職場のコミュニケーションや職員間の協力関係の不足」が最大の要因であると認識され、情報の共有や業務の協力体制を円滑に進める職場環境の改善が求められている。

4点目は、公務上の事故防止対策については、「マニュアル化による事務手順書等の共有と活用」と「職場等における実務研修の充実」が最も有効であると認識されているが、日常業務が増大し複数担当制が困難な職場が多い中で各業務内容に応じた個々の対応に依存しており、業務のマニュアル化が組織的には取り組まれていない。

これらの課題については、次のとおり内部統制総括部署を中心とした部局において今後の改善に向けて取り組まれたい。

- ① 内部統制体制の整備については、各職場での自己点検の実効性を高めるため、管理監督者等に対する財務事務研修の体系化を図り、財務会計手引きや点検リストを作成し、現金取扱いや債権管理の基準を示すなど、財務事務の適正執行に向けた内部統制総括部署による指導を強化されたい。
- ② 事務の引継ぎについては、異動時期の配置換えにおいても適切な事務処理と円滑な市民対応を確保するため、懸案事項に加え業務内容が実質的に引き継がれるように、業務ごとに関係書類の整理や実践的な事務要領等の整備を図るとともに、日常の業務遂行の中で職務経験やノウハウを蓄積・更新する仕組みづくりに取り組まれたい。
- ③ 管理職のマネジメントについては、国の度重なる制度改革や行政改革に伴う事務事業の見直し、人員削減が進む中で、適切な業務の把握と配分を行うため、業務体制や業務計画のミーティングなど積極的に職場のコミュニケーションを取り職員間の意思疎通を図るとともに、業務のスケジュール管理と繁忙期等の課内での協力体制により、職場環境の改善に取り組まれたい。
- ④ 公務の事故防止対策については、事務量が増大し業務内容が複雑多様化する中で、事務手順書等の職員間での共有と活用が重要であると認識されているので、定期的な職場研修を通じた実践的なマニュアルづくりと更新管理や事務改善の取り組みを組織的に推進し、管理職が先頭に立って職員の職務への意欲向上に努め、職場のエキスパートの養成を図られたい。

現在、地方自治を取り巻く様々な環境変化が進むなかで、自治体の経営内容の改善とともに業務手順の改善や内部統制機能の向上が求められている。

本市においては、事業仕分けや外部評価など先進的な事業評価制度の取り組みや組織目標を共有した目標管理制度の定着により、限られた財源で効率的な事業の推進に努め、経営改善を進めてきた。

今後においても、情報システムと業務が一体となったリスク管理の徹底、財務会計事務に係る自主点検の強化、窓口部門を中心とした業務マニュアルの整備促進と内容の充実など、内部統制機能の更なる向上に組織的に取り組むことにより、行政事務の透明性を高め、効率的かつ適正な事務執行と質の高い行政サービスの提供に努められたい。

2 各種業務マニュアル・事務手引きの活用状況について

(1) 調査結果

部・局	課	業務マニュアルなどの作成数()はこの内 府内で統一的なもの	共有している割合 (%)	活用している割合(%)				更新している割合 (%)
				①引継ぎ	②事務改善	③職場研修	④システム処理	
市長室	秘書課	4	100	0	0	0	0	100
市長室	広報課	1(1)	100	0	0	0	0	100
市長室	合計	5(1)	100	0	0	0	0	100
総務部	総務課	6(2)	100	100	0	0	17	100
総務部	法制課	5(4)	100	100	0	0	0	100
総務部	人事課	9(4)	100	33	0	0	11	89
総務部	研修厚生課	5	100	60	0	0	0	100
総務部	契約課	7(1)	100	100	0	0	29	100
総務部	管財課	8(4)	100	38	0	0	0	75
総務部	指導検査室	4	100	100	0	0	0	100
総務部	合計	44(15)	100	76	0	0	8	95
企画部	総務課	2(2)	100	100	0	0	0	100
企画部	政策課	0	0	0	0	0	0	0
企画部	情報政策課	50(50)	100	100	82	82	82	100
企画部	計画調整課	0	0	0	0	0	0	0
企画部	財政課	1	100	100	0	0	100	100
企画部	行政改革推進課	2(2)	100	100	0	0	0	100
企画部	危機管理課	3(3)	100	100	0	33	100	100
企画部	防災対策課	2(2)	100	0	0	100	0	100
企画部	南北地域振興課	0	0	0	0	0	0	0
企画部	中心市街地振興課	0	0	0	0	0	0	0
企画部	合計	60(59)	100	83	14	36	47	100
市民生活部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	消費生活センター	4	100	100	100	0	0	100
市民生活部	市民課	5	100	100	0	100	40	100
市民生活部	国保年金課	8	100	100	25	25	63	100
市民生活部	市民対話課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	男女共同参画課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	中道支所振興課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	中道支所住民課	7	100	100	100	100	86	100
市民生活部	上九一色出張所振興課	0	0	0	0	0	0	0
市民生活部	上九一色出張所住民課	6	100	100	100	100	100	100
市民生活部	合計	30	100	100	65	65	58	100
税務部	総務課	2	100	100	0	0	0	0
税務部	市民税課	4	100	50	25	100	25	75
税務部	資産税課	9	100	67	0	33	44	22
税務部	収納課	3	33	100	0	0	100	67
税務部	滞納整理課	2	100	50	0	50	50	100
税務部	合計	20	87	73	5	37	44	53

部・局	課	業務マニュアルなどの作成数（）はこの内 所内で統一的なもの	共有している割合 (%)	活用している割合(%)				更新している割合 (%)
				①引継ぎ	②事務改善	③職場研修	④システム処理	
福祉部	総務課	2	100	100	100	100	0	100
福祉部	健康衛生課	47	100	66	60	0	13	100
福祉部	障害福祉課	22	100	100	68	73	82	100
福祉部	生活福祉課	5	100	100	0	0	20	100
福祉部	児童育成課	6	100	100	0	100	0	100
福祉部	児童保育課	6	100	83	0	0	67	100
福祉部	高齢者福祉課	7	100	100	0	86	100	100
福祉部	介護保険課	8	100	63	0	0	63	100
福祉部	合計	103	100	89	29	45	43	100
環境部	総務課	2	100	100	0	0	0	100
環境部	環境保全課	1	100	100	0	0	0	100
環境部	減量課	9	44	100	0	22	22	22
環境部	収集課	1	100	100	0	0	0	100
環境部	処理課	13	100	77	0	77	0	100
環境部	合計	26	89	95	0	20	4	84
産業部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
産業部	労政課	0	0	0	0	0	0	0
産業部	商工振興課	4	100	100	100	25	0	100
産業部	観光開発課	1	100	100	0	0	0	0
産業部	農業振興課	0	0	0	0	0	0	0
産業部	森林整備課	0	0	0	0	0	0	0
産業部	合計	5	100	100	50	13	0	50
中央卸売市場	経営計画課	1	100	100	0	0	100	100
中央卸売市場	業務課	4	100	75	0	0	25	100
市場	合計	5	100	88	0	0	63	100
都市建設部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	住宅課	4	100	25	0	0	0	50
都市建設部	都市計画課	2	100	0	0	0	0	100
都市建設部	都市整備課	2	100	100	100	100	0	100
都市建設部	建築指導課	1	100	0	0	0	0	100
都市建設部	公園緑地課	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	道路河川課	5	100	80	0	20	0	20
都市建設部	建築營繕課	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	地籍調査課	2	100	0	0	0	0	100
都市建設部	甲府駅周辺地区画整理課	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	甲府駅周辺拠点整備課	0	0	0	0	0	0	0
都市建設部	合計	16	100	34	17	20	0	78
庁舎建設部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
庁舎建設部	建設課	0	0	0	0	0	0	0
庁舎建設部	合計	0	0	0	0	0	0	0
会計室	合計	7(2)	71	100	0	0	57	86

部・局	課	業務マニュアルなどの作成数()はこの内 庁内で統一的なもの	共有している割合 (%)	活用している割合(%)				更新している割合 (%)
				①引継ぎ	②事務改善	③職場研修	④システム処理	
病院 事務局	総務課	12	100	17	0	8	33	83
病院 事務局	医事課	11	100	45	0	0	55	100
病院	総合相談室	5	100	0	100	100	0	100
病院	地域医療連携室	3	100	0	0	0	100	100
病院	合計	31	100	16	25	27	47	96
議会事務局	総務課	1	100	100	0	0	0	100
議会事務局	議事調査課	10	100	100	100	100	0	100
議会事務局	合計	11	100	100	50	50	0	100
教育部	総務課	0	0	0	0	0	0	0
教育部	学校教育課	0	0	0	0	0	0	0
教育部	学事課	0	0	0	0	0	0	0
教育部	甲府商業高等学校 事務局	1	100	100	0	0	0	100
教育部	甲府商科専門学校 事務局	0	0	0	0	0	0	0
教育部	文化振興課	0	0	0	0	0	0	0
教育部	スポーツ振興課	4	100	0	0	0	0	25
教育部	生涯学習課	12	100	0	100	0	0	100
教育部	図書館	3	100	100	67	0	67	67
教育部	合計	20	100	50	42	0	17	73
選挙管理委員会事務局	合計	2	100	100	50	50	0	100
監査委員 事務局	合計	11	100	100	0	100	0	91
農業委員会 事務局	合計	3	100	100	0	67	33	100
上下水道局 業務部	総務課(下水道)	4	100	100	0	0	75	100
上下水道局 業務部	総務課(水道)	5	100	100	0	0	80	100
上下水道局 業務部	経営企画課(下水道)	4	100	100	0	0	50	100
上下水道局 業務部	経営企画課(水道)	4	100	100	0	0	50	100
上下水道局 業務部	営業課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	営業課(水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	収納課(下水道)	2	100	100	0	50	50	100
上下水道局 業務部	収納課(水道)	2	100	100	0	50	50	100
上下水道局 業務部	給排水課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 業務部	給排水課(水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	管理計画課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	管理計画課(水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	工務課(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局 工務部	工務課(水道)	1	100	100	0	0	0	100
上下水道局 工務部	施設維持課(下水道)	2	100	100	0	0	100	100
上下水道局 工務部	施設維持課(水道)	7	100	100	0	0	57	29
上下水道局 工務部	みず保全課(水道)	1	100	100	100	100	0	100
上下水道局 工務部	浄水管理課(水道)	2	100	100	0	50	0	100
上下水道局 工務部	浄化センター(下水道)	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局	合計	34	100	100	9	23	47	94
消防本部	合計	0	0	0	0	0	0	0

調査対象107課のうち、作成は73課	433(77)	97	78	20	31	26	89
--------------------	---------	----	----	----	----	----	----

(2) 課題と今後の改善点

① マニュアルの作成について

業務マニュアル・事務手引き等（具体的な業務内容や事務処理方法等が記載された事務手順書、事務要領などを対象）の整備状況は全体の68%で、調査対象107課のうち73課で作成しており、マニュアル総数は433、課平均では5.9作成されていた。

職場の実態や業務内容により業務マニュアルの必要性や有効性が異なるので、職場によって整備状況にばらつきがある。

今後も、業務の標準化により事務処理の効率化や市民サービスの向上が図られる部署については、できる限り業務のマニュアル化を推進し、マニュアルの必要性の認識と整備実態との乖離をなくすよう努められたい。

② マニュアルの共有について

マニュアルの共有割合は、97%とほとんどの課内で共有しており、企画部の情報政策課、危機管理課、総務部の法制課、人事課、管財課等では府内の統一的な事務処理のためのマニュアルを作成している。

今後も、複数業務を担当する総合窓口サービスへの対応や関係部署との業務内容や関連知識の共有化により市民サービスの向上を図るとともに、各業務を個々の担当者で担うだけでなく係内及び課内における業務の協力体制に役立てるよう努められたい。

③ マニュアルの活用について

マニュアルの活用方法としては、業務遂行以外では引継ぎが78%と最も多く、事務改善は20%、職場研修は31%、システム処理は26%となっており、引継ぎにはかなり活用されているが、事務改善や職場研修にはあまり活用されていない。

今後も、職場全体の業務遂行能力を向上させるため、業務知識の継承はもとより事務の効率化や人材育成などにおいても有効活用を図り、更に活用レベルを高めるよう努められたい。

④ マニュアルの更新について

マニュアルの更新割合は、89%とかなりの部署で制度改正やシステム改良の必要性から適時更新している。

今後も、全ての職場において事務処理に係るチェック体制の実効性を確保し、絶えず事務改善による効率的な事務執行に努め、定期的な点検に取り組まれたい。

3 補助金等交付団体に係る公金外現金の管理状況について

(1) 調査目的

現金の取り扱いについては、平成21年度行政監査において各部の現金収納事務等の実態を調査し、検証結果により公金の適切な保管、適正な会計処理とチェック体制の強化を要望したところである。

公金外現金の管理については、職員が職務に関連して取り扱っているが、公金と比較するとその会計事務が所管課で完結し会計室等他のチェック機能がなく、法令や内部規定を含め特段の定めもないなど課の裁量に委ねられている場合が多いため、不祥事等が発生しやすい要因となっている。

本市においても補助金等を助成している実行委員会や協議会等の事務局を所管課で担うことにより職員が団体等に係る現金を取り扱っていることから、今回は、公金外現金の管理状況についても、その実態を調査し内部統制が有効的に機能しているかを検証した。

(2) 調査結果

○ 調査対象及び管理金額について

- ・ 調査対象となった団体数は、50団体であり、31課で団体の現金を管理している。
- ・ 公金外現金の総額は、242,580,459円で、100万円以下が33件、100万円を超えるものが17件(34%)となっている。

○ 保管及び会計処理について

- ・ 金融機関に預け入れし通帳で管理しているのは、50団体中50団体(100%)が行っている。
- ・ 通帳と印鑑は保管責任者を定め、それぞれ別の職員が管理しているのは、50団体中50団体(100%)が行っている。
- ・ 施錠し安全な保管場所で管理しているのは、50団体中49団体(98%)が行っている。
- ・ 支出及び収入内容を明確にするため、出納簿を作成しているのは、50団体中50団体(100%)が行っている。
- ・ 会計責任者を設け複数の職員により定期的な出納検査を実施しているのは、50団体中32団体(64%)が行っている。

(3) 課題と今後の改善点

調査結果等を踏まえ、公金外現金を管理する部署においては、次のとおり今後の課題に取り組まれたい。

- ① 管理規程の整備については、団体の事務や財産の基準となる会計規程が全体的に未整備であったが、団体によって事業内容や決算規模が様々であり一律に扱うこととは適当ではないので、団体の会則等での規定や事務処理マニュアルの作成を検討されたい。
- ② 管理方法については、今回の調査によると概ね適正に事務処理されていたが、市としての統一的な基準が設けられていないので、公金管理規程と併せて新たに公金外現金についても取扱い手続きに係る基準等を整備し、該当部署への周知を図られたい。
- ③ 管理理由及び検査報告については、各部局において本市業務と団体の関連等による公金外現金の管理理由を再精査の上で必要に応じた整理を行うとともに、所属長に対して管理状況の定期的な検査報告を行う中で、市が実施する検査と団体の監査との連携を図られたい。

財政援助団体等監査報告書

1 監査の期間

平成22年11月11日から平成23年1月27日まで。

2 監査の対象・範囲

【財政援助団体】

平成21年度及び平成22年度9月末における、次の団体の補助金に係る交付事務及び団体に交付した補助金に係る事務の執行について、監査を実施した。

団 体 名	補 助 金 名	補助金交付決定額	
甲府市男女共同参画推進委員会	甲府市男女共同参画推進委員会活動費補助金	平成21年度 平成22年度	1,058,000円 1,058,000円
甲府市社会福祉協議会	甲府市ボランティアセンター活動費等補助金	平成21年度 平成22年度	10,667,827円 8,492,632円
	甲府市社会福祉協議会運営費補助金	平成21年度 平成22年度	63,211,067円 65,356,521円
甲府市工業協会	甲府市工業協会補助金	平成21年度 平成22年度	2,221,472円 2,145,882円
甲府市観光協会	甲府市観光協会補助金	平成21年度 平成22年度	8,512,937円 8,739,231円
甲府市大好きまつり実行委員会	甲府市大好きまつり実行委員会補助金	平成21年度 平成22年度	9,677,000円 8,200,000円
甲府市緑化まつり実行委員会	甲府市緑化まつり開催事業費補助金	平成21年度 平成22年度	800,000円 800,000円
甲府市教育研究協議会	甲府市教育研究協議会（小・中学校）補助金	平成21年度 平成22年度	3,900,000円 3,700,000円
甲府市P T A連合会	甲府市P T A連合会教育事業補助金	平成21年度 平成22年度	800,000円 800,000円
甲府市消防団本団	甲府市消防団本団運営費補助金	平成21年度 平成22年度	3,200,000円 3,200,000円

【指定管理者】

平成21年度及び平成22年度9月末における、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

指定管理者名	施設名	指定管理料	
		選定手続き	利用料金制
甲府市社会福祉協議会	福祉センター4施設	平成21年度	113,930,000円
		平成22年度	113,930,000円
	YLO会館 上九の湯ふれあいセンター デイサービスセンター 健康の杜センター	公募	無
		平成21年度	57,543,100円
		平成22年度	57,543,100円
		公募	有

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、指定管理者に対し、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係わる会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

【財政援助団体】所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

【財政援助団体】団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (2) 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 補助金等に係わる収支の会計経理は適正か。
- (4) 出納関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 預金通帳等の管理、保管は適切か。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証ひょう書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

【指定管理者】所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定の締結は、適正か。
- (3) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正か。

【指定管理者】指定管理者関係

- (1) 協定に基づく義務の履行は適切か。
- (2) 利用促進のための努力はなされているか。
- (3) 施設管理にかかる会計経理は適正か。
- (4) 出納関係帳簿、経理規程等は整備されているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続き関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証ひょう書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、甲府市男女共同参画推進委員会、甲府市社会福祉協議会（指定管理者）、甲府市工業協会、甲府市大好きまつり実行委員会、甲府市緑化まつり実行委員会、甲府市教育研究協議会、甲府市小中学校P T A連合会及び甲府市消防団本団については、書面による監査の方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 甲府市男女共同参画推進委員会

ア 団体の概要

甲府市男女共同参画推進委員会は、男女共同参画社会の実現に向けて毎月定期例会を開催し、講演会、学習会、討議、研究などを行い「第2次こうふ男女共

「同参画プラン」を積極的に推進するべく活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

市民生活部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(2) 甲府市社会福祉協議会・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づき、次の事業を行うことを目的としている。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る事務については、適正に処理されているものと認められたが、出納事務については、経理規程に反する事務処理がなされているものがあった。また、一部書類にも不備なものがあった。

ウ 所管部に対する監査の結果

市民生活部及び福祉部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(3) 甲府市工業協会

ア 団体の概要

甲府市工業協会は、市内工業者相互の連絡を密にし、甲府市工業の振興を図り、産業発展に貢献することを目的として活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(4) 甲府市観光協会・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市観光協会は、甲府市を中心とする観光事業の振興を図り、もって産業の伸展と社会、文化の発展向上に寄与することを目的とし、観光地及び特産品の宣伝、紹介を行い、観光客の誘致や観光従事者の資質の向上を目指すなど各関係諸団体と連携をもちながら事業を行っている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(5) 甲府市大好きまつり実行委員会

ア 団体の概要

甲府市大好きまつり実行委員会は、より多くの市民が参加して楽しむことにより、まつりを通じて郷土愛を醸成し、市民が誇りに思えるような市民まつりの構築を目指し活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(6) 甲府市緑化まつり実行委員会

ア 団体の概要

甲府市緑化まつり実行委員会は、「甲府市緑化まつり」の開催を通じて地域や家庭の緑化推進に寄与し、市民の緑化意識の高揚を図ることも目的として活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

都市建設部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(7) 甲府市教育研究協議会

ア 団体の概要

甲府市教育研究協議会は、教育研究を推進し、甲府市の教育の発展に寄与することを目的とし活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(8) 甲府市P T A連合会

ア 団体の概要

甲府市P T A連合会は、甲府市内の小中学校 P T Aが連絡を密にし、たがいに協力して本来の使命を達成するとともに民主主義教育の徹底を期することを目的とし活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

教育部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(9) 甲府市消防団本団

ア 団体の概要

甲府市消防団本団は、消防組織法に基づき、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを行ふことを任務とし活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

消防本部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(10) 甲府市社会福祉協議会（指定管理者）

ア 団体の概要

甲府市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、次の事業を行うことを目的としている。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

イ 団体に対する監査の結果

当該指定管理料に係る事務については、適正に処理されているものと認められたが、出納事務については、経理規程に反する事務処理がなされているものがあった。また、一部書類にも不備なものがあった。

ウ 所管部に対する監査の結果

福祉部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

6 指摘事項

- (1) 甲府市社会福祉協議会（甲府市社会福祉協議会運営費補助金、甲府市ボランティアセンター運営費等補助金、指定管理者）
- ・社会福祉法人会計基準に基づく経理規程は整備されていたものの、実際の会計処理については、単式簿記で行われ、定められた会計諸帳簿も作成されておらず、また、会計職員を指導監督する立場にある会計責任者及び出納責任者のチェック体制の欠如など、経理規程に反した会計処理がなされていた。早急に経理規程に則した会計処理に改められたい。

7 指導事項

- (1) 市民生活部（甲府市ボランティアセンター運営費等補助金）
- ・補助金交付については、甲府市補助金等交付規則に基づき事務処理を行っているところであるが、より詳細な交付基準を定めた要綱等の策定を検討されたい。
- (2) 福祉部（甲府市社会福祉協議会運営費補助金）
- ・社会福祉協議会の決算関係書については、未収金、未払金の内訳や財産目録に預金種別を記載するなど資料の充実を求め、適正な執行が図られるよう財務状況の把握に努められたい。
- (3) 甲府市社会福祉協議会（甲府市社会福祉協議会運営費補助金、甲府市ボランティアセンター運営費等補助金、指定管理者）

- ・ 経理規程に則した会計処理にするためには、会計システムを導入し機械処理することが効率的かつ正確であることから早期に会計システムの導入を図られたい。

前年度定期監査の意見・要望事項に対する措置状況

前年度定期監査の意見・要望事項に対する措置状況

1 総務部

(意見・要望事項)

効率的収納体制の構築は、行財政運営における財源確保と効率的組織体制の確立につながることから、引き続き収納体制の一元化について検討されたい。

(措置状況)

平成21年度において、収納体制に係る検討会議を行ってまいりましたが、税、料等の各制度の違いから生じる課題の整理や事務手続きの見直しなどについて協議を行っており、今後につきましても、収納体制の一元化の可能性について、先進都市の事例も参考にしながら、検証・検討していく予定であります。

(意見・要望事項)

新庁舎建設に伴う仮庁舎への移転にあたっては、公文書及び電算情報等の管理を徹底し、紛失・個人情報の漏洩が起こらないよう、その対策に努められたい。

(措置状況)

相生仮本庁舎等への移転に伴う公文書（電磁的記録を含む）の取り扱いにつきましては、「仮庁舎等への移転実施基本方針」等に基づき、職員に対しては、確実な梱包作業及び移転作業者との確認作業の周知徹底を図りました。また移転作業者に対しては、事故防止に向けた人員体制や作業方法などに関して必要な措置を講じることや、秘密保持など細心の注意をもって作業を行うよう指導を行った結果、紛失・個人情報漏れ等の重大な事態を招くことなく、無事に業務が終了いたしました。

(意見・要望事項)

新庁舎の建設にあたっては、所管部との連携を図り、設計段階から指導検査室の機能を発揮し、進行管理に努められたい。

(措置状況)

新庁舎の建設にあたっては、現在、1月末予定の告示に向け、所管部と連携を図りながら総合評価落札方式による対応を行っております。内容としては、学識経験者による意見聴取や技術提案に係わる評価基準等の精査などであります。

さらには、実際に施工段階になれば、全体的な検査計画を作成し、技術的指導はもとより、着工から完成に至る施工管理についても隨時関与してまいります。

(意見・要望事項)

厳しい財政状況下において、庁内の光熱水費、郵便料、電話料等の経費節減を徹底し、更なる歳出の縮減に努められたい。

(措置状況)

郵便料の経費削減に向けては、行政機関宛の文書発送時における庁内連絡ボックス

の利用促進や郵便料金割引制度の有効活用などを記した文書発送ポイントを定期的に周知し、職員に対する郵便料の経費節減意識の向上及び郵便差出方法の改善などに努めています。

光熱水費や電話料の削減に向けては、冷暖房の適正な運転管理や廊下の減灯、昼休みの消灯（昼間窓口業務を行っている部署は除く）など省エネ対策への取り組みを喚起するとともに、電話の適正使用の周知徹底や割引制度の有効活用などに努めています。

2 企画部

(意見・要望事項)

厳しい行財政状況ではあるが、本市の目指すべき「都市像」の実現と市民福祉の向上を図るため、総合計画・実施計画及び新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクトⅡ」に掲げた重点施策や、諸事業の進行管理を徹底し、着実な事業推進に努められたい。

(措置状況)

「第五次甲府市総合計画」における「実施計画」は、社会経済情勢の変化などを勘案し、基本的に3か年ローリング方式で毎年度策定するとともに、新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクトⅡ」に位置づけた施策についても進行管理を行っています。

実施計画の策定にあたっては、担当各部とのヒアリングや事業仕分けを含めた行政評価により、事業の取捨選択を行い、限られた財源のなかで、より効率的で効果的な行政運営に努め、着実に事業を推進しています。

(意見・要望事項)

依然として厳しい経済状況が続き、市税収入の大幅な落ち込みが予想される中、新庁舎建設をはじめ大型事業も着実に実行しなければならない。今後も引き続き、自主財源の確保や、行財政改革の具現化に向け積極的に取り組むほか、あらゆる方策を検討する中で健全な財政運営の堅持に努められたい。

(措置状況)

政府の経済基調判断によると、景気は着実に持ち直してきてているとしているものの、本市においては市税収入の早期回復は見込めず依然厳しい状況にあります。

このような中、新庁舎建設事業や、ごみ処理施設建設事業などの大型プロジェクトの推進や、扶助費等の社会保障関係経費の増加などに対し、中長期的な展望に立ち、市税等収入の增收対策として、定期的なヒアリングの実施や未利用市有地の売却促進など、自主財源の確保を図るとともに、事業選択に基づき内部管理経費等の削減、さらには、有利な市債の発行や、基金の効率的な運用を行うなどして、健全な財政運営に努めてきましたところであります。

今後においても、引き続き、自主財源の確保に全力で取り組むとともに、行財政改革の着実な推進により、健全財政を堅持してまいります。

3 市民生活部

(意見・要望事項)

国民健康保険料の収納率向上については、「滞納整理方針」に基づき各種の対策を講じているところであるが、今後も、滞納者の個別滞納状況等の分析に努め、継続して実効性のある収納対策を講じられたい。

(措置状況)

滞納者の滞納状況や前年所得を把握し、対象者の絞込みを行い集中的に臨戸訪問を重ね、5月末までに一定の成果をあげました。

今後、現年分については、未納が発生して間もない滞納者へは電話により催告をし、滞納繰越分については、対象者を絞り込んで日中及び夜間の臨戸訪問により接触し、滞納処分も積極的に行うなかで、保険料収入の確保を図ってまいります。

4 税務部

(意見・要望事項)

税の公平性の観点から、引き続き未申告者（事業所）への対応や土地・家屋の実態調査を促進し、課税客体の適正把握に努められたい。

(措置状況)

個人市民税未申告者への対応については、過去3年間の課税台帳を基に、調査対象者を拡充するとともに、国保年金課、介護保険課等との連携による呼出、申告指導等を行い、課税漏れのない公平・適正な課税に努めました。

法人市民税未申告事業所については、税務署等の課税資料を基に、現地調査、申告指導を行うとともに、悪質な未申告法人に対しては、賦課決定の処理を行いました。

また、償却資産については、申告書の課税資料の精査や税務署の資産内容調査により、申告漏れ資産を把握し、課税するとともに、未申告事業所に対する申告指導を徹底いたしました。

土地については、法務局からの登記済通知書異動処理にあたっては、現地確認をした上で適正に処理するとともに、家屋については、法務局からの登記済通知書や建築指導課からの建築確認届出リストに基づいた調査のほか、航空写真と課税データとの照合及び現地調査を行う中で、課税客体の的確な把握に努めました。

(意見・要望事項)

口座振替への加入が、収納率の向上に直結することから、ペイジー及び嘱託職員の活用を図る中で、より一層の加入促進に努められたい。

(措置状況)

口座振替制度については、収納課窓口でのペイジーを活用した加入促進活動や広報誌等によるPRにより、利用拡大を図っています。

また、嘱託職員による口座振替制度未利用者宅への戸別訪問を継続して実施し、加入促進を図るとともに、本年6月末には、指定金融機関の協力を得る中、銀行窓口において、嘱託職員による口座振替加入のPRを行いました。

(意見・要望事項)

経済情勢や税をめぐる環境が大変厳しい状況にあることから、滞納整理方針のもと、より一層の収納率の向上に努められたい。

(措置状況)

収納率の向上については、滞納管理システムを活用し、滞納状況の的確な調査・分析を行い、新たな滞納を発生させないことを基本方針に、より一層効率的な滞納整理に努めています。

5 福祉部

(意見・要望事項)

政権交代による福祉制度の改正、及び国庫補助金等の見直しによる福祉施策への影響が予想されることから、迅速な情報収集を行い市民生活に支障のないよう万全な対応に努められたい。

(措置状況)

生活保護に係る母子加算の復活をはじめ、中学校修了までの子どもを養育している者に支給する子ども手当、そして低所得者の障害福祉サービスの利用者負担の無料化などが実施されたところでありますが、こうした制度改正につきましては市民周知をはじめ、事務手続に遺漏のないよう万全を期してきたところであります。

今後におきましても、関連する情報の収集に努めながら、市民生活に支障をきたすことのないよう対応してまいります。

(意見・要望事項)

福祉施策は、複雑・多岐にわたるため、民生委員・児童委員等と連携し、より的確な福祉サービスの提供と充実に努められたい。

(措置状況)

福祉部所管業務は複雑、多岐にわたり、また、制度改革も頻繁に行われることから、その取り扱いについては市民生活に支障をきたすことのないよう、国・県をはじめとする関係機関と連携を図りながら、制度内容につきまして適時適切な市民周知に努めているところであります。

こうした中、長引く景気の低迷により、依然として雇用情勢も好転の兆しが見えないことから、生活保護世帯が大幅に増加を続けるなど、市民生活は大変厳しい状況が続いておりますので、これまで以上に関係機関、特に、市民の身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を密にし、情報交換を行いながら、きめ細かい的確な福祉サービスの提供に努めてまいります。

(意見・要望事項)

各種未収金については、滞納状況を分析する中で組織的・体系的・継続的な徴収方針を策定し、効率的で実効性ある収納対策を講じ、収入未済額の縮減に努められたい。

(措置状況)

収入未済額の縮減につきましては、公平性の観点から各種収納率の向上に努めているところでありますが、効率的・効果的な収納対策を図る必要性があることから、徴

嘱託員を増員するとともに、職員によるきめ細かな対応により市民の皆様に納付に対する理解が得られるよう努めています。

また、市民サービスの向上といたしましては、老人保護措置費等自己負担金、配食サービス利用者自己負担金、生活援助員利用料及び広域入所に係る保育料保護者負担金につきまして、本年6月より口座振替を導入いたしました。更に、現在、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の平成23年度からのコンビニ収納サービスの導入に向け準備を進めていますが、こうした取り組みが収入未済額の縮減に繋がるものと考えております。

(意見・要望事項)

配食サービス事業については、配食ボランティアの減少や高齢化が進んでいることから、ボランティアの負担軽減とコスト面を考慮する中で、民間委託の拡大を検討されたい。

(措置状況)

配食サービス事業につきましては、平成8年の事業開始から14年が経過し、配食ボランティアの高齢化や減少により、延べ配食数の半数程度が業者配達となっております。

このような状況ですが、配食ボランティアなど地域のボランティアは、本市が勧めております「地域で高齢者を支える仕組みづくり」に重要な役割を果たしておりますので、引き続きお願いしてまいりますが、ボランティアの高齢化等も考慮し、民間委託の拡大についても調査研究してまいります。

6 環境部

(意見・要望事項)

各種ごみ減量化施策及び地球温暖化対策については、広報誌等を通じてそれぞれの事業効果等を積極的に公表する中で、一層の市民理解が得られるよう施策の推進に努められたい。

(措置状況)

本市では、新たに「甲府市環境保全条例」を制定し、平成22年度10月1日に施行しました。

この条例の中には、地球温暖化の防止に関する施策を盛り込み、地球温暖化対策を推進するための計画を策定し、温室効果ガスの排出量の削減目標を定め、これに対する達成状況等を公表するため、甲府市ホームページをはじめ、広報誌及びメディア等の媒体を通じ、事業効果等の市民への周知を積極的に行いました。

なお、今後も省エネ機器設置者への助成、環境教育事業等、さまざまな取り組みによる温暖化対策の推進を図り、一層の市民理解が得られるよう努めています。

(意見・要望事項)

ミックスペーパーの回収については、市民の利便性と回収に係わる費用対効果を十分に考慮する中で回収増を検討されたい。

(措置状況)

ミックスペーパーの回収増につきましては、市民の排出機会の利便性を高めて回収量の増を図るべく、今年度から市内全地区での毎週回収を実施したところであります。

(意見・要望事項)

高齢者や障害者等ごみ出しが困難な世帯に対する「甲府市ふれあい収集事業」の拡大を検討されたい。

(措置状況)

ふれあい収集事業の利用状況といたしましては、平成22年9月末現在で256世帯が実施しており、平成22年3月末から半年間で31世帯増と昨年同期の21世帯増を上回っております。今後も増加傾向は続くことが予想されることから高齢者や障害者以外への対象者拡大については、引き続き慎重に検討してまいります。

(意見・要望事項)

市民の安全を守るために、犬の登録及び狂犬病予防注射の接種率を拡大し、畜犬対策事業の充実に努められたい。

(措置状況)

犬の登録拡大につきましては、近年、ペット居住可のマンションが増えたため、マンションにおける犬の登録状況を調査した結果、犬の登録が少ないことが判明いたしましたので、マンションが集中する甲府市南部の33件のペット居住可のマンションを訪問して、飼い犬の飼育状況についての聞き取り調査を実施し、判明した未登録犬については登録をお願いいたします。

7 産業部

(意見・要望事項)

拡大する耕作放棄地の解消に向けては、就農者への支援、農地銀行の活用、市民農園の拡大など、各種施策を推進しているところであるが、JA等関係機関と連携し、放棄地を活用した農業産業の確立など、新たな施策の検討に努められたい。

(措置状況)

耕作放棄地の解消に向けては、国の交付金事業をはじめ、新たに県の緊急雇用創出基金事業、レンタル牛活用耕作放棄地対策モデル事業を活用した再生整備に努めております。

また、再生した農地につきましては、JA等の関係機関と連携し、認定農業者などへ集積支援を行うとともに、千代田地区においては、菜の花栽培による景観保全形成活動支援に取り組んでおります。

8 都市建設部

(意見・要望事項)

住宅使用料については、入居時の経済状況等を十分調査するとともに、連帯保証人制度が有効に機能する仕組みづくりを検討し、滞納防止に努められたい。

(措置状況)

入居契約時において、契約者とともに連帯保証人を同席させ、契約書内容の確認を行う様努めるとともに、連帯保証人に契約書の写しを送付しております。

また、入居者に対しては、連帯保証人の変更の事実が発生した場合には連帯保証人の変更が必要となる旨の通知を送付することを検討しております。

併せて家賃滞納が発生した場合の措置としては、契約者だけでなく、連帯保証人に對しても面談を行うなど、法的措置を視野にいれた対応を検討しております。

(意見・要望事項)

都市計画道路の見直しに当たっては、社会状況の変化や地域要望を踏まえる中で、中長期的なまちづくりを視野に入れた取り組みに努められたい。

(措置状況)

都市計画道路の見直しに当たっては、関係機関との協議、有識者や関係団体の代表による検討委員会、パブリックコメント、地域における説明会などを実施する中で、地域の要望と将来を見据えた見直しを行ってまいります。

9 庁舎建設部

(意見・要望事項)

新庁舎建設にあたっては、来年度、実施設計の策定に入るわけであるが、新庁舎に対する市民要望がどのように反映されているか、また、建設の予算規模や財源及びスケジュール等についても、広報等あらゆる情報媒体を通じ、広く市民に説明し、理解が得られるよう努められたい。

(措置状況)

本年4月山梨県自治会館において、基本設計の市民向け説明会を開催、約130名の来場があり、基本設計の概要や市民ワークショップの意見反映などについて説明いたしました。また、広報6月号においても基本設計の概要について掲載し、周知を図りました。

実施設計においても、広報やホームページを活用するとともに、市施設等に新庁舎活用に対する市民意識の醸成を図るためのポスター掲示を行うなど、新庁舎への理解と協力を求めてまいります。

(意見・要望事項)

仮庁舎への移転については、連休を利用しての短期間の作業となることから、総務部、電算担当等と連携を図り、業務開始時において市民サービスに支障を来たさないよう万全を期されたい。

(措置状況)

総務部及び電算担当等と事前に十分な打合せを行い、工事施行業者とも作業期間を通して連携を図る中で、5月6日の業務開始を遅滞無く迎えることができました。

10 教育委員会

(意見・要望事項)

小学校の適正規模化については、富士川小・琢美小への取り組みが進められている

ところであるが、少子化が進展する中、一層の小規模校化の進行が予測されるので、市内全域での適正規模化の再構築の必要性について検討されたい。

(措置状況)

小学校の適正規模化については、富士川小・琢美小学校の枠組みについて、「平成23年4月に琢美小学校の地に新設校を設置する。」とした決定方針に基づき、両校の保護者への説明会や、保護者代表者による意見交換会を開催するとともに、新設校設置に関する保護者アンケートを実施する中で、両地区・両校の代表者による合同の意見交換会を行い、今後の取り組みなどを確認したところあります。

こうした状況を踏まえ、平成22年3月に、「小学校適正規模化の基本方針に係る総括及び今後の方向性について」として、平成16年策定の小学校適正規模化の基本方針は、富士川小・琢美小学校の枠組みにおける新設校設置について全力で取り組み、完了させることで、終結といたしました。

また、小規模校化や大規模校化については、今後も児童数・生徒数の推移を十分把握するとともに、国や県の動向に対応した全市的な適正規模・適正配置の新たな方針策定について準備を行うこととし、こうした内容を市議会へ報告し、ホームページ等でも公表したところあります。

(意見・要望事項)

小学校給食の民間委託化の推進にあたっては、その必要性及び導入計画について保護者等への理解が得られるよう十分な説明に努めるとともに、委託完了後の調理員の待遇にも配慮されたい。

(措置状況)

小学校給食の民間委託化にあたっては、委託実施の前年度までに委託校の保護者への説明会を開催するなど、保護者等に十分な理解が得られるように努めてまいります。

また、委託完了後の調理員については、人事課等とも十分な協議を行う中で、適正な配置に努めてまいります。

(意見・要望事項)

不登校児童生徒への対応については、あすなろ学級及び各学校において適切な指導助言を行っているところであるが、より一層学校復帰に向けた取り組みを強化したい。

(措置状況)

不登校児童生徒数は、年々減少傾向にあり、あすなろ学級及び各学校でのきめ細かで組織的な対応の効果が表れています。今年度もきめ細かで組織的な対応を推進しているところであります。さらに、自立支援カウンセラー制度を立ち上げ、不登校児童生徒への訪問指導を行い、学校生活に適応できるよう指導・支援を行っています。

(意見・要望事項)

リサイクル社会の進展する中、中学校制服の再利用について、PTA等とも協議する中で、資源の有効活用と保護者負担の軽減が図られるような仕組みづくりを検討されたい。

(措置状況)

制服等の再利用については、校長会等で学校内の制服リサイクルを呼びかけています。今後も引き続き、学校に対して PTA の協力を得ながらリサイクルを活性化するよう働きかけ、保護者負担が軽減していくよう取り組んでまいります。

1 1 選挙管理委員会事務局

(意見・要望事項)

8月に執行された衆議院議員総選挙において、初步的な集計ミスにより、開票作業が遅延したことは、市民の信頼を裏切る結果となった。

今後は、原因を分析する中で、チェックリスト等を作成し、二度とこのようなミスが発生しないよう万全な対策を講じられたい。

(措置状況)

職場会議において原因の追究と分析を行う中で業務の再点検を実施し、情報の共有化と業務マニュアルの徹底を図るために、業務日程を作成し毎週1回の情報交換と業務点検を全職員で行っております。

また、業務の一元化による正確で迅速な取組みを行うため、投開票当日の個人別の業務分担表を作成して業務のマニュアル化を図るとともに、ミスが発生した集計表作成については、管理体制の強化のためチェックシートを作成したところであります。

1 2 中央卸売市場事業会計

(意見・要望事項)

平成23年4月の地方卸売市場への転換に向けては、その必要性や運営内容等について、一層の市民周知を図るとともに、指定管理者制度導入、条例改正及び財産処分等の準備作業に万全を期されたい。

(措置状況)

地方卸売市場転換に向け、本年1月、農林水産省へ平成23年4月に地方転換の準備を進めている旨の報告を行いました。また、国の承認及び県知事の許可、財産処分の報告に係る事務手続きについて、国・県の指導の下、準備事務を進めるなか、10月21日開催された農林水産大臣の諮問機関「食料・農業・農村政策審議会」において、国による諮問がなされ、地方転換を図ることが正式に認められたところであります。業務の運営や施設の管理などを定めた新たな条例制定については、原案の作成を終了し、12月議会への上程に向け準備を進めています。指定管理者制度導入については、市場業務の特殊性を勘案する中で、受け皿となる組織のあり方を検討するため、市場関係者で構成する検討委員会を設置しました。なお、本市ホームページにおいて掲載している「甲府市中央卸売市場見直し方針」に加え、平成21年度策定した「甲府市中央卸売市場見直し計画」及び「甲府市中央卸売市場整備方針」を掲載し、今後の本市場が目指す市場のあり方について周知しています。今後においては、本市広報誌等も活用した市民周知を図ってまいります。

1 3 病院事業会計

(意見・要望事項)

医師・看護師の確保対策については、院内に対策チームを設置し、大学病院及び看

護学校の訪問やインターネットを活用した医師募集など、様々な努力をしているところであるが、医療職の確保は、病院経営の根幹であることから、今後も待遇面の改善など、あらゆる方策を検討する中で、より一層の確保対策の促進に努められたい。

(措置状況)

医師確保につきましては、山梨大学、信州大学医局への派遣要請を行うとともに、民間の人材紹介会社を通じ広く医師募集の情報発信を行うなど、医師確保に向けた具体的な取り組みを行い、平成22年度4月から、医師7名の増員の確保に努めました。

また、看護師確保につきましては、看護師養成学校への訪問、インターンシップ、看護学生の夏休み期間中のアルバイト採用、平成22年度の「修学資金貸与制度」の構築などを行い、看護師確保に努めました。

(意見・要望事項)

市立甲府病院の改革プランについては、市立甲府病院経営協議会から年度内に出される提言を踏まえる中で、中長期的な視点に立ったプラン策定に努められたい。

(措置状況)

市立甲府病院改革プランについては、市立甲府病院経営協議会から昨年12月に提言を受けたところであります。経営形態については、市関係部署による協議を行うため、新たに市立甲府病院経営形態検討委員会が設置されました。

また、経営の効率化については、平成21年度決算状況に対する経営協議会の評価と診療報酬の改定を反映した上半期の実績等を総合的に判断し、計画の見直しの必要性についても検討するとともに、更なる人材の確保と施設基準の取得等の增收効果と、経費削減を図ることにより、経営改善に努めてまいります。

14 下水道事業会計

(意見・要望事項)

下水道の未接続家屋の問題については、経営の健全化を図る観点からも供用開始時及び受益者負担説明会等、あらゆる機会を通じて市民の理解が得られるよう周知を図り、未接続家屋解消に向け、より一層の取り組みに努められたい。

(措置状況)

受益者負担金及び供用開始時の説明会、並びに「下水道の日」街頭PR等において、住環境の改善・公共用水域の水質保全の観点から下水道の必要性について、周知を図っているところであります。

今後におきましても説明会等開催時はもとより、未接続家屋所有者に対し、下水道の必要性等の理解が得られるよう啓発パンフレットを配布するなど、積極的に訪問指導等を重ね、未接続家屋解消を図ってまいります。

(意見・要望事項)

未収金については、その発生の原因調査と分析に努めるなど、戦略的な縮減方法を検討し、収納率の向上に努められたい。

(措置状況)

下水道事業受益者負担金の未収金につきましては、未収原因（死亡、居所不明、生

活困窮等)の分析を詳細に行うと共に、徹底した財産調査(収入状況、債権、不動産等)を行った上で、納付交渉にあたっております。

下水道使用料の未収金につきましては、滞納額を勘案したうえで、滞納者の大部分を占める居所不明者に重点をおき徴収業務の取り組みを行っております。

15 水道事業会計

(意見・要望事項)

上水道管路における老朽管の布設替え及び耐震化については、施設更新計画に基づき、迅速に進捗できるよう努められたい。

(措置状況)

老朽管の布設替えにつきましては、平成18年度に策定した「施設更新基本計画」に基づき、「経営計画2008」において主要事業の一つに位置づけるなかで、計画的に進めております。

また、平成20年度には地震対策(耐震化)の観点から、老朽管の布設替えをより効果的に進めるため、「水道施設耐震化計画」を策定いたしました。

現在は、これらの計画に基づき、病院・避難所など重要施設への供給ルートや大きな被害が想定される老朽管路を優先し、年次的に耐震・耐久性の高いNS形ダクタイル鋳鉄管に布設替を行っております。

(意見・要望事項)

検針業務の法人委託化等については、市民サービスが後退しないよう委託内容を精査し、より一層事務事業の効率化に取り組まれたい。

(措置状況)

これまで個人委託で対応してきた検針業務及び関連業務等については、平成22年度からは民間法人へ委託し事務事業の効率化を図りました。委託業者に対しては、検針業務等に関わる苦情等への対応について指導・助言を行っており、今まで以上により良いお客様サービスが提供できるよう常に連携を図り万全を期しております。

16 追録図書に関する意見・要望事項に対する措置状況

(対象部局) 総務部、企画部、市民生活部、税務部、福祉部、環境部、産業部、都市建設部、教育部、上下水道局

(意見・要望事項)

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査するとともに、庁内での共用が可能か検討されたい。

(措置状況)

利用頻度や必要性を精査し、毎年発行される安価な図書で対応可能なものの、インターネットで閲覧可能なものの、庁内や部内で共用可能なものについて、平成21年に95件の追録を廃止したところであります。また、その費用削減額は、約220万円程度となったところであります。

1.7 現金取扱事務に関する意見・要望事項に対する措置状況

(対象部局) 総務部、企画部
(意見・要望事項) 現金の取扱いについて、規則との整合性が図られるよう、関係部局とも協議する中で、実態に即した法的整備が構築されるよう努められたい。
(措置状況) 適正な現金収納事務を執行するため、財政課を中心として、関係部署の現金取扱方法について調査、確認を行いました。 その結果を基に、甲府市財務規則の一部改正により共通領収書様式の制定等必要な規定の整備を行いました。

(対象部局) 市民生活部、税務部、福祉部、環境部、都市建設部、病院事務局、
(意見・要望事項) 「預り証」の発行については、規則との整合性を検討されたい。
(措置状況) 甲府市財務規則に定められた領収書を使用している。また、規則に定まっていなかったものについては、財務規則の一部改正により共通領収書を使用している。

(対象部局) 市民生活部
(意見・要望事項) 窓口センター等での市税の取扱事務について、収納補助簿の活用など統一的な事務手順を整備されたい。
(措置状況) 財務規則との整合性を図りつつ、税務部及び金融機関と調整をとり、窓口センター等での事務手順を統一しました。

(対象部局) 市民生活部
(意見・要望事項) 金融機関への入金に際しては、防犯対策に配慮されたい。
(措置状況) 金融機関への現金輸送ルートを日によって変えるなど、各センターの実情に応じて防犯対策を行いました。

(対象部局) 環境部
(意見・要望事項) 現金の保管については、すみやかに金融機関に入金し事故のない事務作業に努められたい。
(措置状況) 金融機関終了後の入金につきましては、複数職員の確認後課内の金庫（施錠あり）に保管し、翌日には金融機関に入金するようにしています。

(対象部局) 環境部
(意見・要望事項)
公衆電話については、コスト面を考慮し存続を検討されたい。(総務課)

(対象部局) 都市建設部
(意見・要望事項)
現金の保管については、すみやかに金融機関に入金し事故のない事務作業に努められたい。(公園緑地課)

(対象部局) 教育部
現金の取扱いについては、規則との整合性を図り、適切な処理に努められたい。(学事課、甲府商業高校、商科専門学校、図書館、スポーツ振興課)
小中学校設置の公衆電話私用料金の回収については、必ず2人で対応することとし、学校から学事課への現金引き継ぎ及び入金に対する領収証書については、明確に管理・保管しております。(学事課)
甲府商業高校の現金収納については、財務規則との整合性を図る規則改正を行い適切な事務処理を行っております。(甲府商業高校)
本校において取り扱う現金については、即日または翌日に最寄りの金融機関に受領した現金を納入しております。収納業務については、二人で取り扱い、受領書や収納印なども別々に保管し、チェック体制を充実して不正や不祥事の防止に努めています。(商科専門学校)
現金の取扱いについては、財務規則に基づき適切な処理に努めています。(図書館)
各スポーツ施設にかかる使用料については、即日或いは翌日の入金処理を行っています。今後も引き続きチェック機能の充実強化を含め、適正な公金管理に努めてまいります。また、各種スポーツ教室にかかる参加者負担金については、本年度から納付書による振込み方式に変更しました。(スポーツ振興課)

(対象部局) 教育部
(意見・要望事項)
甲府商業高校の入学料については、金融機関への事前納付を検討されたい。

会計室と協議のうえ入学式当日に納入通知書を配付して金融機関への納付としました。5月24日現在の納付状況は、100%となっています。

(対象部局) 教育部

・小中学校、高等学校における準公金について、適切な処理・管理体制の構築を指導されたい。

内部牽制機能の有効性を確保するためにも、各種学納金については、引き続き、校長による定期的な出納簿、通帳等のチェックを行ってまいります。

(対象部局) 上下水道局

(意見・要望事項)

現金の取扱いについては、収納課窓口での取扱い金額が多額となることから、金融機関への納付の拡大が図られるよう一層の周知に努められたい。また、現金保管体制を強化し、事故のない事務作業に努められたい。

(措置状況)

収納課窓口で納めた方につきましては、金融機関やコンビニエンスストアでの納付を勧めるとともに、安心で便利な口座振替を推進するため導入した、キャッシュカードだけで口座振替の申込手続ができる「口座振替受付サービス」を活用し、口座振替の加入推進を行っております。

また、収納課窓口における受領金につきましては、現金保管体制はもとより、お客様番号や収納金額を記録するなど、管理体制の強化を図っております。